

2010 年度定時社員総会資料

開催年月日 2010 年 6 月 9 日 (水)

開催場所 学士会館 320 号室

東京都千代田区神田錦町 3-28

一般社団法人日本技術者教育認定機構

Japan Accreditation Board for Engineering Education

(JABEE)

一般社団法人日本技術者教育認定機構
2010年度定時社員総会
資料目次

1. 2009年度事業報告書（案）並びに決算報告書（案）	
(1) 2009年度事業報告書	1
(2) 2009年度認定審査サマリーレポート	13
(3) 2009年度決算報告書	17
(4) 監査報告	25
(5) 社員名簿	26
2. 定款一部変更（案）	
(1) 定款一部変更	27
(2) JABEE 現行定款と変更案の比較対照表	28
(3) 一般社団法人日本技術者教育認定機構定款一部変更案	33
3. 役員等一部交替（案）	
(1) 2010年度役員等一部変更	51
(2) 役員等一部交替候補者の主たる経歴	52
付表・資料	
1. 教育機関別認定プログラム一覧	53
(学士課程・修士課程/2010年6月9日現在)	
2. 専門職大学院認証評価機関としての認証と今後	65
3. 2010年度事業計画書及び収支予算書	
(1) 事業計画書	67
(2) 収支予算書	69
4. 2009年度委員会経過報告書	71
5. 賛助会員リスト	101

2009 年度事業報告書（案）

2009 年度事業報告書

2009 年度認定審査サマリーレポート

自 2009 年 4 月 1 日

至 2010 年 3 月 31 日

一般社団法人日本技術者教育認定機構

2009 年度事業報告書

(2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日まで)

1. 事業報告(総括)

1.1 一般社団法人化

2008 年度中に開催された第 9 回通常総会における一般社団法人移行についての基本方針、並びに臨時総会における具体的手続きについての承認決議に基づき、2009 年 4 月 1 日付けで登記手続きを行い、一般社団法人日本技術者教育認定機構に移行した。

1.2 社員総会・理事会

一般社団法人としての臨時社員総会を 2009 年 6 月 30 日、及び 2010 年 2 月 22 日の 2 回開催、通常理事会については 2009 年 4 月 23 日に第 1 回を開催し、以後合計 4 回開催した。2009 年 6 月 30 日の理事会で木村孟会長以下、2 名の副会長、専務理事、4 名の業務執行理事を選任した。また臨時理事会を 2010 年 2 月 22 日に開催し、専務理事・事務局長の交替、会計監査人の変更を決議した。

1.3 業務別の部門制を導入

一般社団法人化に伴い組織運営体制として業務別の部門制を導入、これに伴い 2009 年 9 月 10 日の第 3 回通常理事会において新たな部門に付置する財務・企画委員会、広報・啓発委員会の設置を決定、2010 年 2 月 22 日の臨時理事会で委員長、委員の選任を行った。

1.4 事業活動

(1) 認定審査の実施

2009 年度学士課程プログラムの審査の結果、新規の 13 教育機関の 15 プログラムを含む 122 件のプログラムを認定した。

審査チーム派遣学協会と協力して受審校から提出された自己点検書に基づき書類による審査、および 10 月、11 月に書面および訪問実地審査を実施した。分野別審査委員会での分野内、認定・審査調整委員会での分野間の調整を経て、認定会議で認定の可否および認定期間を審議、決定した。2010 年 5 月 13 日の理事会で承認し、結果を受審校に知らせると共に、ホームページに掲載した。

(2) 審査員および研修会

2009 年度の審査は、審査長、審査員あわせ 341 名で実施された。また、169 名の審査員

候補者が実地審査にオブザーバ参加し、次年度以降の審査員資格を取得した。審査員、オブザーバのうち 178 名が産業界経験者であった。審査員研修会を 2 回開催し、2009 年度の審査長、審査員並びにオブザーバのうち 238 名が参加した。

(3) 専門職大学院の認証評価機関としての文部科学省の認証

2009 年 5 月に専門職大学院認証評価準備委員会を設置、産業技術系専門職大学院の認証評価機関となるべく準備を進め、同年 10 月末に文部科学省あてに申請書を提出した。以後 2 回にわたる中央教育審議会大学分科会のヒアリング等を受け、2010 年 3 月 31 日に認証書が授与された。2010 年度から専門職大学院の認証評価を開始する。

(4) IEM2009 京都会議およびソウル協定会議等の開催ホスト

IEM(International Engineering Meeting)が 6 月 15-19 日京都国際会議場で開催され、JABEE と日本技術士会が共同でホストを務めた。必要経費の主なものは参加者登録費で賄われた。同 20 日に引き続き情報関係のソウル協定会議が開催され、JABEE がホストを務めた。IEM 会議の期間中に JABEE が議長を務める NABEEA(Network of Accreditation Bodies for Engineering Education in Asia)の Council Meeting も開催した。

(5) ソウル協定対応プログラム

2008 年協定発足と加盟により、Engineering の名称を持たない情報系プログラムの認定審査をワシントン協定対象プログラムの認定審査から分離することとした。2010 年から認定を開始し、2 年間の移行期間を経て、2012 年頃以降には完全分離を目指す。

(6) UNESCO-UIA

2008 年 12 月、建築分野の教育認定の国際的協定である UNESCO-UIA の審査チームによる審査を受けていた JABEE は、2009 年 5 月、その認証を受けた。

(7) 創立 10 周年記念としての報告と感謝の集い開催

創立 10 周年を記念して、その間の事業活動についての「報告と感謝の集い」を開催した。学士会館で行った集いには多数の正会員の他、外部関係先を含む 150 名余りが参加し盛大な報告会となった。

(8) 広報活動

前項の記念行事に合わせ「JABEE NEWS」の 10 周年記念号を発行、同時に 10 年の歴史を纏めたクロニクルを作成した。社員、賛助会員、理事、監事、顧問、委員会委員に対するきめ細かい情報提供をすべく、JABEE 事務局ニュースの配信を開始した。

2. 理事会及び社員総会報告（開催時期の順）

2.1 2009年度第1回通常理事会

開催日時 2009年4月23日（木）15：00～17：00

開催会場 建築会館 301号室

2.1.1 審議事項

第1号議案 2008年度認定プログラム承認の件

大中逸雄認定委員長が、2008年度認定審査の経緯と認定委員会の審議結果について説明し、2008年度の認定結果が提案通り承認された。

第2号議案 2008年度事業報告並びに決算報告（案）

福崎弘専務理事が、2008年度事業報告書並びに決算報告書（案）について説明し、提案通り承認された。なお、収支計算書の差異欄の一部に金額誤記があり修正が指示された。

第3号議案 次期役員選出について（分野選出理事、個人理事）

長島昭理事（前運営委員長）が次期役員の選出方法並びに理事の選出ルールについて説明し、提案通り承認された。

第4号議案 次期会長等役員候補について

大橋秀雄会長から次期会長候補者として前大学評価・学位授与機構長木村孟氏を推薦するに至った経緯並びに候補者の紹介があり、提案通り承認された。

第5号議案 役員等報酬規程の件

山野井昭雄副会長が関連規定案の内容を説明し、提案通り承認された。
また、福崎弘専務理事から会計監査人の報酬額についての提案があり承認された。

第6号議案 専門職大学院の認証評価について

福崎弘専務理事が、産業技術系専門職大学院の認証評価機関申請に関し、準備委員会を発足させることを提案し、承認された。

第7号議案 準会員募集の件

長島昭理事が会員区分ごとの会費について説明を行い、提案された会費規則は条文の一部を修正することにより承認された。

第 8 号議案 2009 年度事業計画並びに収支予算（案）

福崎弘専務理事が 2009 年度事業計画並びに収支予算（案）を説明し、原案通り承認された。

第 9 号議案 定款一部変更の件

福崎弘専務理事が定款の一部変更の内容について説明し、条文等を更に検討することとし、提案通り承認された。

第 10 号議案 社員総会議題（案）

福崎弘専務理事が 6 月 30 日の臨時総会の議事案を説明し、提案通り承認された。

2.1.2 報告事項

1. 一般社団法人化経過報告

福崎弘専務理事が、当初からの予定通り 2009 年 4 月 1 日付けにて一般社団法人の設立登記が完了したことを報告し、資料「履歴事項全部証明書」により登記事項の内容が示された。

2. ソウル協定と UNESCO/UIA 憲章報告

福崎弘専務理事がソウル協定と UNESCO/UIA 憲章についての経過報告を行った。

3. 文部科学省委託事業報告

3 月末で完了した文部科学省による 2008 年度委託事業の報告書「理工農系を中心とする大学等の分野別評価の高度化と普及事業」が紹介された。

4. 委員会経過報告

配布された「2008 年度委員会経過報告書」を各自参照することで委員会ごとの報告は省略された。

2.2 2009 年度臨時社員総会

開催日時 2009 年 6 月 30 日（火）13：30～15：15

開催会場 学士会館 2 階 202 号室

2.2.1 審議事項

第 1 号議案 2008 年度事業報告並びに決算報告（旧 JABEE）

福崎弘専務理事から、2008 年度の事業並びに決算報告、大中認定委員長から認定事業報告があり、引き続き欠席の監事に代わって山野井昭雄副会長、財務委員長から、事業並びに決算が適正かつ正確に行われた旨の監査報告が行われた。

更に、福崎弘専務理事から、2008年度末の社員名簿記載の社員並びに旧 JABEE の全事業、全財産が新年度以降適正に新法人に引き継がれた旨の報告が行われた。

採決の結果全会一致で原案通り可決された。

第 2 号議案 定款一部変更の件

福崎弘専務理事から、定款の一部変更案と変更理由が説明され、採決の結果全会一致で原案通り承認可決された。

なお、一部変更の内容は以下の通りである。

(1) 定款第 1 章「総則」、第 3 条（目的）に以下の第 2 項（専門職大学院の認証評価事業）を追加する。

(2) 定款第 4 章「役員等」、第 22 条（役員等の種類及び員数）第 4 項の条文を変更する。

第 3 号議案 役員選任の件

長島昭理事から、現理事の任期満了に伴う理事候補者の紹介があり、採決の結果全会一致で新理事を選任した。また同時に、新監事 2 名が選任された。

- 理事 木村 孟（文部科学省顧問）
- 理事 大中 逸雄（アイ・イー・ソリューション株式会社代表取締役）
- 理事 有信 睦弘（株式会社東芝顧問）
- 理事 福崎 弘（一般社団法人日本技術者教育認定機構専務理事）
- 理事 長島 昭（学校法人中部大学特任教授）
- 理事 三木 哲也（国立大学法人電気通信大学理事）
- 理事 工藤 一彦（(社) 日本工学教育協会工学関連分野審査事業担当理事）
- 理事 松瀬 貢規（(社) 電気学会理事、会長）
- 理事 岸本喜久雄（(社) 日本機械学会フェロー）
- 理事 山富 二郎（(社) 資源・素材学会会長）
- 理事 高木 譲一（(社) 日本技術士会専務理事）
- 理事 加藤 信介（(社) 日本建築学会建築教育認定事業委員会委員長）
- 理事 落合 英俊（(社) 土木学会）
- 理事 小島 彰（(社) 日本鉄鋼協会専務理事）
- 理事 田中 忠次（(社) 農業農村工学会）
- 理事 谷垣 昌敬（化学分野 JABEE 委員会委員長）
- 理事 渡部 終五（(財) 農学会評議員）
- 理事 牛島 和夫（(社) 情報処理学会アクレディテーション委員長）
- 理事 篠田 庄司（(社) 電子情報通信学会 APC 委員長）
- 理事 有山 正孝（(社) 日本物理学会 JABEE 委員会委員）
- 理事 圓川 隆夫（経営工学関連学会協議会会長）
- 理事 内藤 健司（一般社団法人森林・自然環境技術者教育会理事、運営委員長）
- 理事 原島 俊（(社) 日本生物工学会副会長）

監事 山野井昭雄（味の素（株）顧問）
監事 工藤 智規（公立学校共済組合理事長）

第4号議案 役員等報酬規程の件

山野井昭雄副会長から、常勤役員報酬等の支給に関する規程（案）並びに内規（案）及び報酬月額10万円についての説明と提案が行われた。

同規程（案）第3条第2号の「役員等」を「役員」に修正したうえ、承認可決された。

第5号議案 会費規則の件

長島理事から、会費規則（案）の説明と提案が行われ全会一致で承認された。

2.2.2 報告事項

1. 専門職大学院（産業技術系）の認証評価機関申請の件

福崎弘専務理事から、資料に基づき本件を新年度の事業計画の項目とするに至った経緯並びに今後の予定などが報告された。

2. 国際関係

福崎弘専務理事から、資料に基づき国際関連業務について報告された。

3. 2009年度事業計画及び収支予算

福崎弘専務理事から、本案が総会での報告事項となった経緯並びに2009年度の事業計画と収支予算の内容が報告された。

4. 2008年度委員会経過報告

議長より詳細は資料を参照されるよう要請があり、個々の報告は省略された。

2.3 2009年度第2回通常理事会

開催日時 2009年6月30日（火）15:15～16:30

開催会場 学士会館2階 203号室

2.3.1 審議事項

第1号議案 会長、副会長、専務理事及び顧問の選任

木村孟議長から会長、副会長、専務理事選任議案が諮られ、全会一致にて提案通り選任された。

会長	木村 孟
副会長	大中逸雄
副会長	有信睦弘
専務理事	福崎 弘

なお、大橋秀雄前会長の顧問就任を決定した。また、監事として、山野井昭雄並びに工藤智規の両氏の選任が確認された。

第2号議案 代表理事の選任

木村孟議長から代表理事の選任についての説明があり、その選任について諮った結果全会一致にて選任された。

代表理事 木村 孟

代表理事 大中逸雄

代表理事 有信睦弘

第3号議案 組織運営について

第4号議案 業務執行理事の選任

第5号議案 委員会委員長について

掲題の議事については、一括にて木村孟議長から、運営組織の骨子案、運営会議の機能と構成、事業部門と委員会の位置づけ、並びに各担当理事と業務執行理事の選任についての説明と各担当理事候補者の提示が行われ、提案通り承認可決された。

運営会議 代表理事、専務理事並びに業務執行理事にて構成し、必要に応じ関係者を招致する。

認定審査事業部門 (担当) 大中逸雄 (代表理事)

企画部門 (担当) 有信睦弘 (代表理事)

広報・啓発部門 (担当) 長島 昭、工藤一彦 (両理事とも業務執行理事)

国際部門 (担当) 谷垣昌敬 (業務執行理事)

財務委員会 (財務委員長) 有信睦弘 (代表理事)

認定委員会 (認定委員長) 岸本喜久雄 (業務執行理事)

2.3.2 報告事項

1. 認定基準改定の取り進めについて

大中逸雄副会長から、学士課程認定基準の将来に向けての改定の必要性和改定の基本方針を添付して基準委員会に改定作業を要請した経緯などが報告された。

2. 専門職大学院（産業技術系）の認証評価

福崎弘専務理事から、専門職大学院（産業技術系）の認証評価機関としての文部科学大臣への申請準備スケジュールについて報告があった。

2.4 2009年度第3回通常理事会

開催日時 2009年9月10日(火) 15:00~17:13

開催会場 建築会館3階 301号室

2.4.1 審議事項

第1号議案 JABEE 組織運営について

－各事業部門の方針と委員会等の構成－

木村孟議長から提案趣旨の説明があり、引き続き各部門担当理事から現時点での部門方針並びに組織構成などの説明が行われた。

説明にあたった各部門担当理事は以下のとおりである。

認定事業部門	大中逸雄副会長、岸本喜久雄業務執行理事
企画部門	有信睦弘副会長
広報・啓発部門	長島昭業務執行理事、工藤一彦業務執行理事
国際部門	谷垣昌敬業務執行理事

最終的に賛否が諮られた結果、今後も継続的に議論してゆくことで提案内容は承認された。

第2号議案 JABEE 創立 10 周年記念行事及び補正予算

福崎弘専務理事から創立 10 周年記念行事の開催計画、並びに所要予算額と来場者数については更に検討しながら実施計画を詰めてゆくことが報告された。また、本年度経費予算との関連については、節減などによりカバーできることが説明され、異議なく承認された。

第3号議案 産業技術分野専門職大学院の分野別認証評価と認証評価機関申請の件

福崎弘専務理事から資料に基づき本理事会提案に至った経緯並びに今後の予定、更には実施案の骨子などが報告された。引き続き認証評価基準と設置基準との関係についてなどの質疑応答が行われた結果、必要事項については継続的に審議を行うことで本案は承認された。

第4号議案 コンピューティング (CAC) プログラムと分野の対応

牛島和夫理事から資料に基づき提案趣旨及び認定基準についての説明があり、審議の結果、今後、字句等の修正があることで承認可決された。認定基準については、9 月中に基準委員会に目を通してもらうこととした。

2.4.2 報告事項

1. 技術者教育のアウトカムズ (Graduate Attributes)

福崎弘専務理事から資料「修士生の基礎能力 (属性) および専門職務能力」に基づき本年6月の IEA2009Kyotoにおいて策定採択された技術者の教育と職業にかかわる包括的ガイドライン「Graduate Attributes and Professional Competencies」の内容が報告された。

なお、本報告に関する和訳資料の用語についての質疑が行われ、今後字句が変わり得るので「案」とすることが提案された。

2.5 2009 年度第 4 回通常理事会

開催日時 2010 年 2 月 3 日（水）10：00～12：05

開催会場 建築会館 3 階 301 号室

2.5.1 審議事項

第 1 号議案 JABEE 組織運営について

－JABEE 組織案と委員会等の構成、組織運営規則－

木村孟議長並びに議長の指示に従い事務局から提案趣旨と内容が説明された。

- (1) 認定会議 ⇒ 認定事業部門の部門外に設置し、理事会直結の組織とすることにより透明性と権威付けを図った。また、併せて名称を認定会議とした。
- (2) 運営会議 ⇒ 理事会直結のラインから外し、理事会の二重構造的な印象を排除した。
- (3) 財務・企画委員会 ⇒ 財務と企画を一つの部門としてくくり、部門名を財務・企画部門とした。また、これにより従来の財務委員会を部門委員会として財務・企画委員会に吸収した。

引き続き、認定事業部門の体制案が資料に基づき説明された。また、会長より、今回提案の組織案は諸事業を従来どおりに推進することを基本としていること、今後不具合が生じた場合は理事会に諮って柔軟に対応したいことが述べられた。組織案全体について審議の結果原案通り承認された。

なお、資料にある「認定事業部門委員会」は、「認定事業委員会」に修正された。

最終的に審議の結果、原案については承認するが各理事には内容についての意見を提出いただきたい旨、事務局には修正を加えた最終案を次回理事会に報告するよう指示があった。

第 2 号議案 会議及び委員会委員の承認

－2009 年度 JABEE 認定会議委員承認－

－委員会委員承認－

事務局から資料に基づき 2009 年度 JABEE 認定会議委員、及び各委員会委員が紹介され承認が求められた。

その結果、認定会議については、

- アドバイザー ⇒ 有信睦弘（(株) 東芝顧問・JABEE 副会長）
落合英俊（九州大学理事、副学長・JABEE 理事）
- オブザーバー ⇒ 木村孟（文部科学省顧問・JABEE 会長）
大中逸雄（アイ・イー・ソリューション（株）JABEE 副会長）

の提案を含め原案通り承認された。

次に各委員会の委員についての説明が資料の委員リストをもとに行われたが、委員の空欄を埋めて次回理事会で改めて承認を諮るよう指示があった。

第3号議案 臨時社員総会の開催と付議事項

－理事の選任と会計監査人の交替－

－常勤役員に対する報酬額－

事務局から資料に基づき臨時社員総会の開催と付議事項の説明が行われ、原案通り承認された。なお、資料の曜日表示が修正された。

第4号議案 情報系プログラムのソウル協定並びにワシントン協定対応分野の見直し

篠田庄司理事から資料に基づき、情報系プログラムのソウル協定およびワシントン協定に対応するための分野の再編、並びにその時期と経過措置について説明がなされ、分野別要件の整備などの体制が整い次第、この予定にて進めるとの内容が原案通り承認された。

2.5.2 報告事項

1. 産業技術系専門職大学院認証評価機関申請についての現状

工藤一彦理事から資料に基づき準備委員会の委員構成、委員会発足から現在までの経緯、ヒアリング時の質疑のポイント並びに今後の見通しなどが報告された。

2. 国際関係

谷垣昌敬理事から資料に基づき JABEE の国際活動に関連した現状が報告された。

2.6 2009年度臨時社員総会

開催日時 2010年2月22日(月) 13:00～13:26

開催会場 化学会館7階 化学会館ホール

2.6.1 審議事項

第1号議案 JABEE 役員を選任と交替

木村孟議長の指示により、事務局から理事の補充並びに増員のための新理事候補者の選出経緯の説明と候補者の紹介があり、採決の結果全会一致で原案通り可決された。また、同時に現会計監査人の辞任と、これによる新会計監査人の選任が可決された。

理 事 青島 泰之 (一般社団法人日本技術者教育認定機構 コーディネーター)

理 事 阿草 清滋 (名古屋大学大学院情報科学研究科 教授)

会計監査人 中田ちず子 (公認会計士・税理士)

第2号議案 常勤役員に対する報酬額の件

事務局から前号議案で選任された青島泰之氏の常勤役員就任が引き続き開催される臨時理事会において承認された場合の役員報酬につき、定款との関係並びにその額などが

説明され、採決の結果全会一致にて原案通り可決された。

2.6.2 報告事項

1. JABEE 組織運営について

木村孟議長の指示により、事務局から資料に基づき理事会が承認した JABEE の運営組織が紹介され、各会議並びに各部門及びその部門に属する委員会の性格と関連が説明された。これに対し、運営会議の英文名称についての意見が出され、今後開催される理事会での検討が約された。

2. 産業技術系専門職大学院認証評価機関申請の経緯と現状

阿草清滋理事から資料に基づき産業技術系専門職大学院認証評価機関申請の経緯と現状が報告された。

本年、3月下旬から4月上旬にかけて申請の結果が通知される。

3. ワシントン協定継続加盟審査への準備

大中逸雄副会長から資料に基づき現在加盟中のワシントン協定についての6年ごとに必要な継続加盟審査、並びにそのための必要な準備が説明された。

2.7 2009 年度臨時理事会

開催日時 2010年2月22日(月) 14:30~14:55

開催会場 化学会館6階 601B号室

2.7.1 審議事項

第1号議案 専務理事の選任

木村孟議長から資料に基づき専務理事選任についての提案説明があり、審議の結果全会一致にて承認された。

専務理事 青島 泰之

第2号議案 事務局長の選任

木村孟議長から資料に基づき事務局長選任についての提案説明があり、審議の結果全会一致にて承認された。

事務局長 青島 泰之

第3号議案 委員会委員の選任

青島泰之専務理事から、第4回通常理事会にて、本理事会で承認を得るよう指示された認定事業委員会、財務・企画委員会、広報・啓発委員会、国際委員会の委員リストの内容が説明され審議の結果、原案通り承認された。

2.7.2 報告事項

1. 組織運営規則、会議及び委員会規定について

事務局から資料に基づき、第4回通常理事会にて原案が承認されその後一部文言の修正が行われた組織運営規則並びに会議及び委員会規定が説明された。

以上

2009 年度認定審査サマリーレポート

J A B E E の認定・審査は、16 技術分野の分野別審査委員会と、正会員 81 専門学協会の協力を得て実施されています。審査チームによるプログラムの審査結果は、分野別審査委員会での調整後、認定・審査調整委員会において全体の審議、調整を行い「最終審査報告書」としてまとめられます。この最終審査報告書に基づき、認定会議において各プログラムの認定可否と認定期間を決定します。

2009 年度学士課程プログラムの審査の結果、新規の 15 プログラム（13 教育機関）を含む 122 件のプログラムが認定されました。

2001 年度に認定を開始してからの新規認定プログラムの累計は、163 教育機関で 424 プログラムになりました。この内 84 校（52%）の教育機関では複数プログラムが認定されています。また、認定プログラムからの修了生の累計は約 12 万人に達しています。認定プログラム数の内訳は、国公立大学 230（54%）、私立大学 122（29%）、高等専門学校（専攻科）71（17%）、大学校 1（0.2%）となっています。また、分野別では、機械 69（16%）、土木 63（15%）、工学〔融合複合、新領域〕52（12%）、化学 49（12%）、電気・電子・情報通信 48（11%）、情報 35（8%）、建築 29（7%）、農業工学 19（4%）、農学一般 12（3%）、材料 12（3%）、地球・資源 10（2%）、環境工学 7（2%）、経営工学 5（1%）、森林 5（1%）、生物工学 5（1%）、物理・応用物理学 4（1%）となっています。

2009 年度の審査には 341 名の審査員が審査に当たりました。また、169 名の審査員候補者が、オブザーバーとして審査チームに参加しました。審査員・オブザーバーのうち産業界の経験者は 178 名でした。的確な審査を実施するため、審査員に対する事前研修会を 2 回開催し、238 名が参加しました。

審査結果の審議・調整において、2009 年度も学習・教育目標（基準 1）の具体性、およびそれらを達成するための教育手段と評価方法の適切さ（基準 3）、そして学習・教育目標達成度の評価の妥当性（基準 5）が、P D C A サイクルの中で強く関連することを重視しました。これは、教育の質保証のための審査の基本的観点として従来から留意していることであり、教育機関の理解も深まりつつあります。J A B E E は、この観点を徹底することが、教育の質を保証し、教育の質を継続的に改善していくために重要であると考えています。

J A B E E の認定開始から 9 年目を迎え、認定を継続するための認定継続審査が、2009 年度の大審査の 60%強となりました。なお、新規審査と中間審査はそれぞれ 10%強、20%強でした。認定継続審査を受けたプログラムの多くは、P D C A による継続的改善によっ

て、上記のような学習・教育目標、教育手段・教育方法、達成度評価法などを見直し実際の教育改善が図られていることが認められました。

具体的には、基準1の学習・教育目標の設定について、新規審査では約30%のプログラムで改善が必要と判定されましたが、認定継続審査のプログラムに対して改善の必要性が指摘されたのは10%以下でした。また、教育手段と評価方法の適切さ（基準3）についても、新規審査プログラムでは約50%に対して改善の必要性が指摘されましたが、認定継続審査のプログラムでは20%以下でした。達成度評価の妥当性（基準5）に関しては新規審査と認定継続審査との間にさらに大きな差が見られました。

関連して、認定継続審査では約60%のプログラムが6年の認定有効期間となり、昨年度より約10%上回りました。ただし、認定継続審査の場合でも17%にあたるプログラムに対して継続的改善の程度がまだ弱いことが指摘されたほか、改善の必要性を指摘された基準項目が前回の審査より増えたプログラムもいくつか見られました。前回の審査で基準に適合すると判定された項目についても改善努力を継続することが重要です。

なお、昨年度までは中間審査の審査項目の点検結果に「弱点（W）」または「欠陥（D）」が含まれていた場合は不認定となりましたが、2009年度からは、審査項目の点検結果に「欠陥（D）」を含む場合のみ不認定とすることにしました。これは、中間審査において「弱点（W）」をより適正に判断することにより、プログラムの継続的改善を促したいという方針に基づくものです。

技術者教育の重要事項である「エンジニアリング・デザイン教育」については、教育機関の理解と意識の進展が認められましたが、具体的取組みについては、一層の工夫と改善の余地があると判断されます。

認定プログラム数の増加とともに、プログラムの変更が増えています。学部や学科の再編によるコース編成の改変、およびそれらに伴う学習・教育目標やカリキュラムの変更が主な理由です。2009年度は約70件の変更通知がありました。

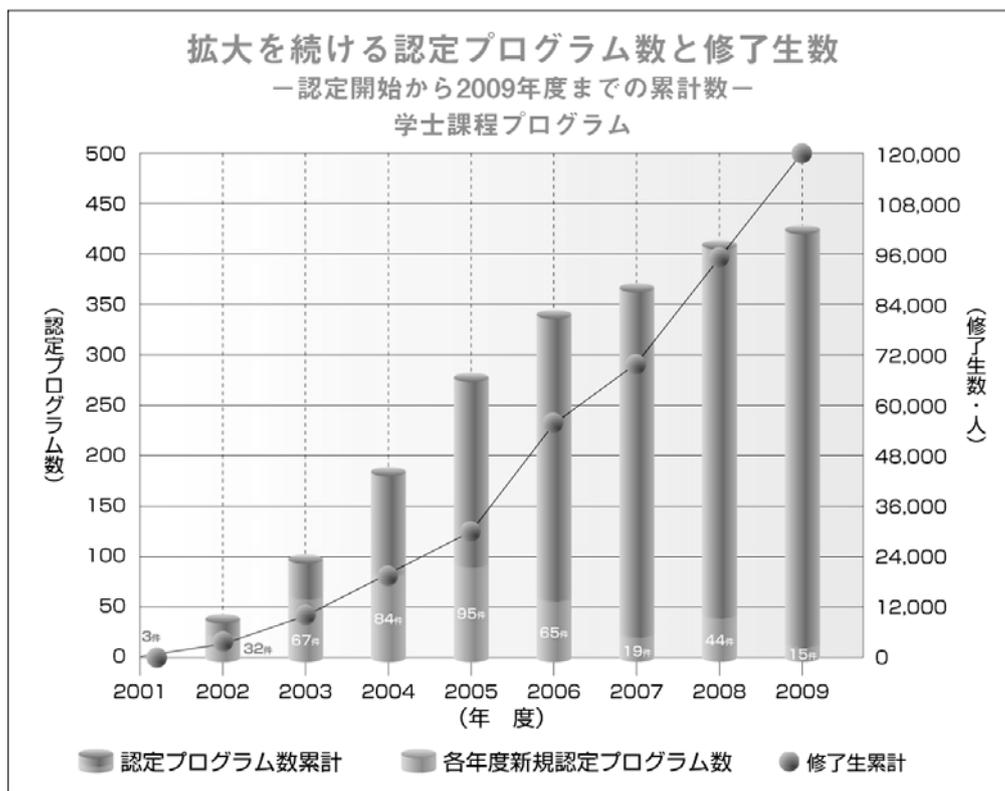
プログラム名称が変更された場合は、官報掲載も考慮して再検討を要請した事例がありました。教育内容や運営組織の変更の場合は、変更後も認定を継続して差し支えないか否かを確認または判定するために、審査の種別および時期を決定して回答しています。変更通知の審議で最も注意するのは、それまでJABEEに対応していなかった学科内のコース等を併合した場合の学習・教育目標の達成度の水準低下です。変更後の継続審査で、学習・教育目標達成のための教育方法や達成度評価に関する基準への適合性に懸念あるいは弱点が指摘された事例も見られました。

2009年度は、高等専門学校プログラムを対象に新しい審査体制での複数プログラム同日審査を実施しました。これは、原則として1プログラムの審査を1名の審査長が行い、審査長代表が全プログラムに共通する事項の判定の調整等の取りまとめを行うもので、例

例えば3プログラムを同日審査する場合は、審査長代表を含めて4名の審査チームになります。これは米国のABETの審査方式に近いものです。複数プログラムがJABEEの認定を得ている教育機関が増えていますので、教育機関の負担の軽減と分野間の審査の均質性等の観点から、将来的にはこの審査方式に移行したいと考えています。JABEEでは当初、工学（融合複合・新領域）関連分野で認定を受けた高等専門学校プログラムが、複数の専門分野のプログラムに分かれて認定を受ける場合の審査に適用するためにこの方式を設置しました。2009年度からは、高等専門学校プログラムに限って、既に認定されている複数のプログラムを同日審査する場合への適用を開始しました。高等専門学校のプログラムの場合、大学学部のプログラムに比較して1プログラムの履修生が少人数であるほか、各プログラム間の共通事項が明確であることからこの審査方式が適用しやすい事情にあります。

なお、通常の編成の審査チームで行う大学学部等の同日審査は、分野間の審査の均質性を高める面からは徐々に実効を上げていますが、受審校、審査チームおよび審査チーム派遣機関の負荷の低減に継続して取り組みます。

注：「プログラム」とは、学科、コース、専修等のカリキュラムだけではなく、プログラムの修了資格の評価・判定を含めた入学から卒業までのすべての教育プロセスと教育環境を含むものであり、学科、専攻やコースなどの総称です。



2009 年度決算報告書（案）

2009 年度決算報告書

監査報告

社員名簿

自 2009 年 4 月 1 日

至 2010 年 3 月 31 日

貸借対照表
平成22年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	39,626,764	25,228,506	14,398,258
貯蔵品	199,502	244,904	△ 45,402
未収金	0	2,887,688	△ 2,887,688
前払費用	485,990	2,473,359	△ 1,987,369
流動資産合計	40,312,256	30,834,457	9,477,799
2. 固定資産			
(1)特定資産			
積立預金	40,000,000	40,000,000	0
退職給付引当預金	6,848,000	9,400,000	△ 2,552,000
特定資産合計	46,848,000	49,400,000	△ 2,552,000
(2)その他固定資産			
什器備品	626,757	921,975	△ 295,218
ソフトウェア	1,089,935	1,893,115	△ 803,180
敷金	2,810,552	2,810,552	0
その他固定資産合計	4,527,244	5,625,642	△ 1,098,398
固定資産合計	51,375,244	55,025,642	△ 3,650,398
資産合計	91,687,500	85,860,099	5,827,401
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	0	660,930	△ 660,930
未払費用	2,743,134	2,906,427	△ 163,293
前受金	105,000	500,000	△ 395,000
賞与引当金	2,579,867	2,501,584	78,283
未払消費税等	0	1,590,000	△ 1,590,000
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	5,498,001	8,228,941	△ 2,730,940
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,848,000	9,400,000	△ 2,552,000
固定負債合計	6,848,000	9,400,000	△ 2,552,000
負債合計	12,346,001	17,628,941	△ 5,282,940
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	79,341,499	68,231,158	11,110,341
(うち特定資産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	0
正味財産合計	79,341,499	68,231,158	11,110,341
負債及び正味財産合計	91,687,500	85,860,099	5,827,401

正味財産増減計算書

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	[22,100,000]	[24,200,000]	[△ 2,100,000]
正会員受取会費	11,400,000	11,700,000	△ 300,000
賛助会員受取会費	10,700,000	12,500,000	△ 1,800,000
受取認定審査料	[134,557,500]	[179,340,000]	[△ 44,782,500]
受取学部審査料	134,557,500	175,455,000	△ 40,897,500
受取大学院審査料	0	3,885,000	△ 3,885,000
受取認定維持料	[31,605,000]	[25,410,000]	[6,195,000]
受取認定維持料	31,605,000	25,410,000	6,195,000
受託事業収益	[0]	[8,887,688]	[△ 8,887,688]
雑収益	[60,155]	[2,483]	[57,672]
受取利息	155	2,483	△ 2,328
雑収入	60,000	0	60,000
経常収益計	188,322,655	237,840,171	△ 49,517,516
(2) 経常費用			
事業費	[156,915,052]	[195,139,677]	[△ 38,224,625]
(認定・審査事業費)	(107,229,538)	(141,905,452)	(△ 34,675,914)
学協会認定審査費	103,057,500	138,390,000	△ 35,332,500
認定・審査調整委員会会議費	2,826,725	2,377,154	449,621
専門職大学院会議費	992,321	0	992,321
大学通信員会議費	44,620	495,574	△ 450,954
通信用品搬入費	262,920	370,230	△ 107,310
消耗品費	45,402	272,494	△ 227,092
(審査員事業費)	(5,895,826)	(7,102,803)	(△ 1,206,977)
審査員研修費	5,815,326	6,977,503	△ 1,162,177
審査員保険料	80,500	125,300	△ 44,800
(国際活動事業費)	(1,861,672)	(4,880,706)	(△ 3,019,034)
国際会議費	424,341	585,997	△ 161,656
旅費交通費	555,219	3,116,594	△ 2,561,375
登録員維持費	449,771	737,082	△ 287,311
渉外費	379,541	405,523	△ 25,982
翻訳費	0	35,510	△ 35,510
普及啓発事業費	52,800	0	52,800
広報費	666,205	399,805	266,400
(事業共通費)	(41,261,811)	(40,850,911)	(△ 410,900)
退職給付費用	30,676,478	30,842,163	△ 165,685
10周年記念式典費用	1,449,600	1,024,000	425,600
会議費	1,596,965	0	1,596,965
消耗品費	923,008	2,203,831	△ 1,280,823
貸借料	630,267	925,469	△ 295,202
リース料	4,665,504	4,665,504	0
雑費	1,182,821	1,071,504	111,317
旅費	137,168	118,440	18,728
(国内旅費)	0	4,961,210	△ 4,961,210
委員会旅費	0	1,990,660	△ 1,990,660
シンポジウム・W/S講師旅費	0	1,058,530	△ 1,058,530
試行旅費	0	340,280	△ 340,280
(外国旅費)	0	591,850	△ 591,850
(外国旅費)	0	2,970,550	△ 2,970,550
人件費	[0]	[2,131,500]	[△ 2,131,500]
(謝金)	0	2,131,500	△ 2,131,500
委員会謝金	0	1,496,000	△ 1,496,000
講演謝金	0	348,000	△ 348,000
報告書原稿謝金	0	287,500	△ 287,500
(雇用等経費)	0	0	0
事業推進費	[0]	[1,794,978]	[△ 1,794,978]
(消耗品費)	0	6,372	△ 6,372
(印刷製本費)	0	580,475	△ 580,475
会議資料作成費	0	64,392	△ 64,392
シンポジウム等テキスト作成費	0	204,233	△ 204,233
報告書作成費	0	311,850	△ 311,850
(通信運搬費)	0	93,875	△ 93,875
電話料他通信費	0	0	0
郵便料	0	93,875	△ 93,875
(雑役務費)	0	582,744	△ 582,744
翻訳料	0	523,364	△ 523,364
送金手数料	0	59,380	△ 59,380
(会議費)	0	95,712	△ 95,712
(貸借料)	0	435,800	△ 435,800
委員会会場費	0	262,550	△ 262,550
シンポジウム会場費	0	173,250	△ 173,250
管理費	[20,264,240]	[22,484,811]	[△ 2,220,571]
役員報酬	700,000	0	700,000
給与	7,669,120	7,710,541	△ 41,421
会議交通費	1,495,788	1,143,990	351,798
旅費	84,713	66,750	17,963
通信運搬費	813,386	785,567	27,819
消耗品費	157,567	231,367	△ 73,800
登録保守料	1,629,468	1,640,284	△ 10,816
貸借料	1,166,376	1,166,376	0
リース料	295,705	267,876	27,829
水道光熱費	377,178	407,049	△ 29,871
支払手数料	2,802,217	3,571,987	△ 769,770
租税公課	(386,310)	(2,849,700)	(△ 2,463,390)
消費税等	70,000	2,636,500	△ 2,566,500
印紙代	316,310	213,200	103,110
雑費	(950,986)	(772,147)	(△ 178,839)
振込手数料	105,226	106,661	△ 1,435

事務所雑費	638,016	634,842	3,174
その他雑費	207,744	30,644	177,100
什器備品減価却額	569,846	686,197	△ 116,351
ソフトウェア減価却額	803,180	928,980	△ 125,800
退職給付費用	362,400	256,000	106,400
経常費用計	177,179,292	226,512,176	△ 49,332,884
当期経常増減額	11,143,363	11,327,995	△ 184,632
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	33,022	0	33,022
経常外費用計	33,022	0	33,022
当期経常外増減額	△ 33,022	0	△ 33,022
当期一般正味財産増減額	11,110,341	11,327,995	△ 217,654
一般正味財産期首残高	68,231,158	56,903,163	11,327,995
一般正味財産期末残高	79,341,499	68,231,158	11,110,341
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	79,341,499	68,231,158	11,110,341

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・定額法によっている。

ソフトウェア・・・定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の基本財産及び特定資産の明細に代えるものとする。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営強化資金積立預金	40,000,000	0	0	40,000,000
退職給付引当預金	9,400,000	1,812,000	4,364,000	6,848,000
合 計	49,400,000	1,812,000	4,364,000	46,848,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 から の充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
運営強化資金積立預金	40,000,000	0	40,000,000	0
退職給付引当預金	6,848,000	0	0	6,848,000
合 計	46,848,000	0	40,000,000	6,848,000

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	5,176,453	4,549,696	626,757
ソフトウェア	4,550,100	3,460,165	1,089,935
合 計	9,726,553	8,009,861	1,716,692

5. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

本注記をもって附属明細書の引当金の明細に代えるものとする。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	2,501,584	2,579,867	2,501,584	2,579,867
退職給付引当金	9,400,000	1,812,000	4,364,000	6,848,000
合 計	11,901,584	4,391,867	6,865,584	9,427,867

当期減少額は全額目的使用の取崩である。

6. 前年度数値

当法人は平成21年4月1日付で、新規に一般社団法人としての設立登記を行った。したがって、前年度数値はないが、参考のため、一般社団法人設立前に任意団体として行った平成20年4月1日から平成21年3月31日までの財務諸表の数値を前年度数値として示した。

前年度は受託事業を特別会計として行っていたため、未収金、未払金、受託事業収益、事業費のうち旅費、人件費、事業推進費が計上されている。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 4 月 20 日

一般社団法人 日本技術者教育認定機構
会長 木村 孟 殿

中田公認会計士事務所

公認会計士

中田 ちす子 

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般社団法人日本技術者教育認定機構の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの平成 21 年度事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本技術者教育認定機構の当該財務諸表に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本技術者教育認定機構と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財産目録

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	39,626,764	
現金手許有高	51,407	
普通預金 三井住友銀行三田通支店	269,558	
普通預金 みずほ銀行芝支店	39,305,799	
貯 蔵 品	199,502	
前払費用	485,990	
流動資産合計		40,312,256
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
積立預金	40,000,000	
運営強化資金積立預金 みずほ銀行芝支店	40,000,000	
退職給付引当預金	6,848,000	
退職給与引当預金 三井住友銀行三田通支店	6,848,000	
特定資産合計	46,848,000	
(2) その他固定資産		
什器備品 パソコン他	626,757	
ソフトウェア	1,089,935	
敷 金 事 務 所	2,810,552	
その他固定資産合計	4,527,244	
固定資産合計		51,375,244
資産合計		91,687,500
II 負債の部		
1. 流動負債		
未 払 費 用	2,743,134	
前 受 金	105,000	
前受会費	0	
前受維持料	105,000	
賞 与 引 当 金	2,579,867	
未 払 法 人 税 等	70,000	
流動負債合計		5,498,001
2. 固定負債		
退 職 給 付 引 当 金	6,848,000	
固定負債合計		6,848,000
負債合計		12,346,001
正味財産		79,341,499

収支計算書

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	[22,100,000]	[22,100,000]	[0]
正 会 員 費 収 入	11,400,000	11,400,000	0
費 助 会 員 会 費 収 入	10,700,000	10,700,000	0
認 定 審 査 料 収 入	[142,012,500]	[134,557,500]	[7,455,000]
学 部 審 査 料 収 入	140,700,000	134,557,500	6,142,500
大 学 院 審 査 料 収 入	1,312,500	0	1,312,500
認 定 維 持 料 収 入	[30,765,000]	[31,605,000]	[△ 840,000]
雑 収 入	30,765,000	31,605,000	△ 840,000
受 取 利 息	[2,000]	[60,155]	[△ 58,155]
雑 収 入	2,000	155	1,845
雑 収 入	0	60,000	△ 60,000
事業活動収入計	194,879,500	188,322,655	6,556,845
2. 事業活動支出			
事 業 費	[169,730,000]	[155,420,050]	[14,309,950]
(認定・審査事業支出)	(114,750,000)	(107,184,136)	(7,565,864)
学 協 会 認 定 審 査 費 支 出 (学 部)	108,255,000	103,057,500	5,197,500
認 定 ・ 審 査 調 整 委 員 会 会 議 費 支 出	3,200,000	2,826,775	373,225
専 門 職 大 学 院 会 議 費 支 出	900,000	992,321	△ 92,321
学 協 会 認 定 審 査 費 支 出 (大 学 院)	945,000	0	945,000
大 学 院 委 員 会 会 議 費 支 出	200,000	44,620	155,380
調 査 費 支 出	300,000	0	300,000
外 注 費 支 出	300,000	0	300,000
通 信 運 搬 費 支 出	450,000	262,920	187,080
消 耗 品 費 支 出	200,000	0	200,000
(審査員事業支出)	(6,660,000)	(5,895,826)	(764,174)
審 査 員 研 修 費 支 出	6,500,000	5,815,326	684,674
審 査 員 保 険 料 支 出	160,000	80,500	79,500
(国際活動事業支出)	(2,450,000)	(1,861,672)	(588,328)
国 際 会 議 費 支 出	450,000	424,341	25,659
旅 費 ・ 交 通 費 支 出	500,000	555,219	△ 55,219
登 録 ・ 維 持 費 支 出	550,000	449,771	100,229
国 際 委 員 会 会 議 費 支 出	450,000	379,541	70,459
翻 訳 費 支 出	0	52,800	△ 52,800
(普及啓発事業支出)	(1,500,000)	(666,205)	(833,795)
広 報 費 支 出	1,500,000	666,205	833,795
(事業共通費支出)	(44,370,000)	(39,812,211)	(4,557,789)
給 与 手 当 支 出	33,200,000	30,676,478	2,523,522
10 周 年 記 念 式 典 費 支 出	2,000,000	1,596,965	403,035
会 議 費 支 出	2,500,000	923,008	1,576,992
消 耗 品 費 支 出	720,000	630,267	89,733
賃 借 料 支 出	4,680,000	4,665,504	14,496
リ ー ス 料 支 出	1,120,000	1,182,821	△ 62,821
管 理 費 支 出	150,000	137,168	12,832
役 員 報 酬 支 出	[23,050,000]	[22,892,814]	[157,186]
給 与 手 当 支 出	1,200,000	700,000	500,000
退 職 給 付 費 用 支 出	8,300,000	7,669,120	630,880
会 議 費 支 出	0	4,364,000	△ 4,364,000
旅 費 ・ 交 通 費 支 出	1,500,000	1,495,788	4,212
通 信 運 搬 費 支 出	70,000	84,713	△ 14,713
消 耗 品 費 支 出	850,000	813,386	36,614
登 録 ・ 保 守 料 支 出	180,000	157,567	22,433
賃 借 料 支 出	1,750,000	1,629,468	120,532
リ ー ス 料 支 出	1,170,000	1,166,376	3,624
水 道 光 熱 費 支 出	280,000	295,705	△ 15,705
支 払 手 数 料 支 出	500,000	377,178	122,822
公 租 課 支 出	3,750,000	2,802,217	947,783
雑 支 出	2,600,000	386,310	2,213,690
雑 支 出	(900,000)	(950,986)	(△ 50,986)
振 込 手 数 料 費	200,000	105,226	94,774
事 務 所 他 雑 費	600,000	638,016	△ 38,016
そ の 他 雑 費	100,000	207,744	△ 107,744
事業活動支出計	192,780,000	178,312,864	14,467,136
事業活動収支差額	2,099,500	10,009,791	△ 7,910,291
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	4,364,000	△ 4,364,000
退 職 資 産 取 崩 収 入	0	4,364,000	△ 4,364,000
投資活動収入計	0	4,364,000	△ 4,364,000
2. 投資活動支出			
特定預金支出	1,393,000	1,812,000	△ 419,000
運 営 強 化 資 金 積 立 預 金 支 出	0	0	0
退 職 給 付 引 当 資 産 取 得 支 出	1,393,000	1,812,000	△ 419,000
固 定 資 産 取 得 支 出	300,000	307,650	△ 7,650
備 品 購 入 支 出	300,000	307,650	△ 7,650
ソ フ ト ウ ェ ア 購 入 支 出	0	0	0
投資活動支出計	1,693,000	2,119,650	△ 426,650
投資活動収支差額	△ 1,693,000	2,244,350	△ 3,937,350
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	[600,000]	[0]	[600,000]
当期収支差額	△ 193,500	12,254,141	△ 12,447,641
前期繰越収支差額	22,360,612	22,360,612	0
次期繰越収支差額	22,167,112	34,614,753	△ 12,447,641

注3-①

注3-①

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払費用、未払金、未払費用、前受金、賞与引当金、未払消費税及び未払法人税等を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	25,228,506	39,626,764
未収金	2,887,688	0
前払費用	2,473,359	485,990
合 計	30,589,553	40,112,754
未払金	660,930	0
未払費用	2,906,427	2,743,134
前受金	500,000	105,000
賞与引当金	2,501,584	2,579,867
未払消費税	1,590,000	0
未払法人税等	70,000	70,000
合 計	8,228,941	5,498,001
次期繰越収支差額	22,360,612	34,614,753

3. 予算額と決算額との差異が著しい科目について

- ①専務理事急逝により退職給付引当資産を取崩して退職金を支払った。
- ②当年度期首において一般社団法人設立登記を行ったため、当年度は基準期間がなく消費税が課税されなかった。

監査報告

一般社団法人日本技術者教育認定機構の2009年度事業内容、並びに財務諸表について監査しましたところ、それぞれの内容は適正であり、かつ正確であることを認めましたのでここにご報告申し上げます。

2010年 5月 13日

監事 山野井昭雄



監事 工藤 智規



一般社団法人日本技術者教育認定機構

社員名簿

社団法人応用物理学会	日本計算工学会
社団法人化学工学会	社団法人日本原子力学会
経営工学関連学会協議会	社団法人日本航空宇宙学会
社団法人資源・素材学会	社団法人日本コンクリート工学協会
社団法人情報処理学会	日本作物学会
一般社団法人森林・自然環境技術者教育会	社団法人日本地すべり学会
社団法人電気学会	日本芝草学会
社団法人電子情報通信学会	社団法人日本食品科学工学会
社団法人土木学会	日本食品工学会
社団法人日本化学会	日本信頼性学会
社団法人日本機械学会	社団法人日本水産学会
社団法人日本技術士会	日本水産工学会
社団法人日本建築学会	日本図学会
社団法人日本工学教育協会	日本生物環境工学会
社団法人日本生物工学会	日本設備管理学会
社団法人日本鉄鋼協会	社団法人日本セラミックス協会
財団法人農学会	社団法人日本造園学会
社団法人農業農村工学会	社団法人日本船舶海洋工学会
園芸学会	日本素材物性学会
社団法人可視化情報学会	社団法人日本塑性加工学会
社団法人空気調和・衛生工学会	一般社団法人日本地下水学会
経営情報学会	一般社団法人日本地質学会
社団法人計測自動制御学会	社団法人日本鋳造工学会
研究・技術計画学会	日本デザイン学会
社団法人高分子学会	日本農業工学会
社団法人砂防学会	社団法人日本農芸化学会
社団法人色材協会	日本表面科学会
社団法人自動車技術会	社団法人日本品質管理学会
社団法人地盤工学会	社団法人日本物理学会
社団法人照明学会	社団法人日本分析化学会
社団法人精密工学会	一般社団法人日本木材学会
社団法人繊維学会	日本緑化工学会
ターボ機械協会	日本森林学会
社団法人電気化学会	社団法人日本ロボット学会
社団法人電気設備学会	農業機械学会
社団法人日本磁気学会	財団法人バイオインダストリー協会
一般社団法人日本応用地質学会	社団法人腐食防食協会
社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会	社団法人プレストレストコンクリート技術協会
社団法人日本金属学会	一般社団法人プロジェクトマネジメント学会
社団法人日本経営工学会	社団法人溶接学会

定款一部変更（案）

定款一部変更

JABEE 現行定款と変更案の比較対照表

一般社団法人日本技術者教育認定機構定款変更案

定款一部変更

変更事項とその理由

1. 定款から法律上任意設置である「会計監査人」の設置条項を削除する。

(理由) 一般社団・財団法人法上、原則として任意設置となっている会計監査人設置を任期満了に合わせ廃止する。今後は、会計事務所との契約により会計指導並びに税務指導の強化を図り、適正な会計処理並びに税務処理の更なる推進を期す。

【対象とする条項 (会計監査人に関する条文の削除)】

第 15 条(1) (一部削除)、第 22 条第 6 項(全文削除)、第 23 条第 3 項(全文削除)、第 26 条(全文削除)、第 27 条第 5 項及び第 6 項(全文削除)、第 28 条第 1 項及び第 2 項(一部削除)、第 29 条第 2 項(全文削除)、第 31 条(一部削除)、第 34 条第 2 項(6) (一部削除)、第 44 条(3) 及び(7) (一部削除)、第 50 条(一部削除)

2. 理事会で選任する役員の定款上の記載方法を整理する。

(理由) 理事会で選任すべき役員の記載方法の整理を行う。

【対象とする条項 (条文の統一と簡明化)】

第 23 条第 2 項 (一部削除)、第 34 条第 1 項(3) (一部変更)

3. 委員会委員の選任が全て理事会となっていることの修正

(理由) 各事業別の部門に付置する委員会の委員の選任を各委員長の推薦に基づき、会長が委嘱する形に変更する。

【対象とする条項 (各部門に設置する委員会委員選任の機能化)】

第 42 条第 2 項(全文削除)

4. 条文表現の修正

(理由) 句読点の位置の修正

【対象とする条項 (条文の区切りの変更)】

第 22 条第 4 項(句読点の位置の修正)

以上

JABEE現行定款と変更案の比較対照表

現行	改定案	備考
<p>(権限)</p> <p>第15条 社員総会は、次の事項につき決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 役員及び会計監査人の選任及び解任 (2) 常勤役員報酬の額 (3) 会員の除名 (4) 定款の変更 (5) 各事業年度の計算書類の承認 (6) 入会の基準及び会費の金額 (7) 解散、事業の全部譲渡 (8) 理事会において社員総会に付議した事項 (9) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項 	<p>(権限)</p> <p>第15条 社員総会は、次の事項につき決議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 役員及び会計監査人の選任及び解任 (2) 常勤役員報酬の額 (3) 会員の除名 (4) 定款の変更 (5) 各事業年度の計算書類の承認 (6) 入会の基準及び会費の金額 (7) 解散、事業の全部譲渡 (8) 理事会において社員総会に付議した事項 (9) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項 	<p>会計監査人の削除</p>
<p>(役員等の種類及び員数)</p> <p>第22条 当法人に、次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事 20名以上25名以内 (2) 監事 1名以上3名以内 <p>2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>4 前項の会長及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもって、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。</p> <p>5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置くことができる。</p> <p>6 当法人に会計監査人1名を置く。</p>	<p>(役員等の種類及び員数)</p> <p>第22条 当法人に、次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事 20名以上25名以内 (2) 監事 1名以上3名以内 <p>2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。</p> <p>3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。</p> <p>4 前項の会長、及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもつて、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。</p> <p>5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置くことができる。</p> <p>6 当法人に会計監査人1名を置く。</p>	<p>文章区切りの変更</p> <p>会計監査人に関する第6項の削除</p>
<p>(選任等)</p> <p>第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については8名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。</p> <p>2 会長、副会長、専務理事及び前条第5項の業務執行理事は、理事会の決議により選定する。</p> <p>3 会計監査人は、社員総会の決議によって選任する。</p>	<p>(選任等)</p> <p>第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については8名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。</p> <p>2 会長、副会長、専務理事及び前条第5項の業務執行理事は、理事会の決議により選定する。</p> <p>3 会計監査人は、社員総会の決議によって選任する。</p>	<p>条文を同等とするための削除</p> <p>会計監査人に関する第3項の削除</p>

<p>(会計監査人の職務等)</p> <p>第26条 会計監査人は、法令で定めるところにより、当法人の貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書を監査し、会計監査報告を作成する。</p> <p>2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。</p> <p>(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面</p> <p>(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したものの</p>	<p>(会計監査人の職務等)</p> <p>第26条 (削除) 会計監査人は、法令で定めるところにより、当法人の貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書を監査し、会計監査報告を作成する。</p> <p>2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。</p> <p>(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面</p> <p>(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したものの</p>	<p>会計監査人に関する第26条の削除</p>
<p>(役員等の任期)</p> <p>第27条 役員は、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>3 補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>4 役員は、辞任又は任期満了後においても定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、役員としての権利義務を有する。</p> <p>5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>6 会計監査人は、前項の社員総会において別段の決議がされなかつたときは、当該社員総会において再任されたものとみなす。</p>	<p>(役員等の任期)</p> <p>第27条 役員は、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>3 補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p> <p>4 役員は、辞任又は任期満了後においても定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、役員としての権利義務を有する。</p> <p>5 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。</p> <p>6 会計監査人は、前項の社員総会において別段の決議がされなかつたときは、当該社員総会において再任されたものとみなす。</p>	<p>会計監査人に関する第5項の削除</p> <p>会計監査人に関する第6項の削除</p>
<p>(解任)</p> <p>第28条 役員又は会計監査人が次の各号の一に該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たたる多数をもって当該役員又は会計監査人を解任することができる。</p> <p>(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他当法人の役員としてふさわしくない行為があると認められるとき</p> <p>(3) 定められた職務を怠つたとき</p> <p>2 前項の規定に基づき解任する場合は、当該役員又は会計監査人にあらかじめ通知するとともに、解任決議を行う社員総会において当該役員又は会計監査人に弁明の機会を与えなければならない。</p>	<p>(解任)</p> <p>第28条 役員又は会計監査人が次の各号の一に該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たたる多数をもって当該役員又は会計監査人を解任することができる。</p> <p>(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき</p> <p>(2) 職務上の義務違反その他当法人の役員としてふさわしくない行為があると認められるとき</p> <p>(3) 定められた職務を怠つたとき</p> <p>2 前項の規定に基づき解任する場合は、当該役員又は会計監査人にあらかじめ通知するとともに、解任決議を行う社員総会において当該役員又は会計監査人に弁明の機会を与えなければならない。</p>	<p>会計監査人の削除</p> <p>会計監査人の削除</p>

<p>(報酬等) 第29条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、報酬等として支給することができる。</p> <p>2. 会計監査人に対する報酬等については、理事会の決議によって定める。この場合監事の同意を得なければならない。</p>	<p>(報酬等) 第29条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、報酬等として支給することができる。</p> <p>2. 会計監査人に対する報酬等については、理事会の決議によって定める。この場合監事の同意を得なければならない。</p>	<p>会計監査人に関する第2項の削除</p>
<p>(責任の一部免除) 第31条 当法人は、一般社団・財団法人法第114条第1項により、任務を怠ったことによる役員又は会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において、理事会の決議により免除することができる。</p>	<p>(責任の一部免除) 第31条 当法人は、一般社団・財団法人法第114条第1項により、任務を怠ったことによる役員又は会計監査人の損害賠償責任を、法令の限度において、理事会の決議により免除することができる。</p>	<p>会計監査人の削除</p>
<p>(権限) 第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。</p> <p>(1) 業務執行に関する決定 (2) 理事の職務の執行の監督 (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職 (4) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項 (5) 社員総会に付議すべき事項の決定 (6) その他社員総会の議決を要しない業務の執行に関する事項</p> <p>2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができる。</p> <p>(1) 重要な財産の処分及び譲受け (2) 多額の借財 (3) 重要な使用者の選任及び解任 (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止 (5) 内部管理体制の整備 (6) 役員又は会計監査人の責任の一部免除</p>	<p>(権限) 第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。</p> <p>(1) 業務執行に関する決定 (2) 理事の職務の執行の監督 (3) 会長、副会長、専務理事代表理事及び業務執行理事の選定及び解職 (4) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項 (5) 社員総会に付議すべき事項の決定 (6) その他社員総会の議決を要しない業務の執行に関する事項</p> <p>2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができる。</p> <p>(1) 重要な財産の処分及び譲受け (2) 多額の借財 (3) 重要な使用者の選任及び解任 (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止 (5) 内部管理体制の整備 (6) 役員又は会計監査人の責任の一部免除</p>	<p>条文を同等とするための追記と削除</p> <p>会計監査人の削除</p>
<p>(委員会・会議の設置等) 第42条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会又は会議（以下「委員会等」という。）を設置することができる。</p> <p>2 委員会等の委員は、理事会が選任し、会長が委嘱する。</p> <p>3 委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。</p>	<p>(委員会・会議の設置等) 第42条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会又は会議（以下「委員会等」という。）を設置することができる。</p> <p>2 (削除) 3 委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。</p>	<p>委員選任に関する第2項の削除</p>

<p>(備付け帳簿及び書類)</p> <p>第44条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款 (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類 (3) 役員及び会計監査人の名簿 (4) 許可及び登記に関する書類 (5) この定款で定める会議に関する書類 (6) 財産目録 (7) 役員及び会計監査人の報酬規定 (8) 事業計画書及び収支予算書 (9) 事業報告書及び収支決算書 (10) 監査報告書及び会計監査報告書 (11) その他法令で定める帳簿及び書類 <p>2 前項各号の帳簿及び書類等については、法令の定めによるほか、第54条第2項に定める情報公開規程によるものとする。</p>	<p>(備付け帳簿及び書類)</p> <p>第44条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款 (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類 (3) 役員及び会計監査人の名簿 (4) 許可及び登記に関する書類 (5) この定款で定める会議に関する書類 (6) 財産目録 (7) 役員及び会計監査人の報酬規定 (8) 事業計画書及び収支予算書 (9) 事業報告書及び収支決算書 (10) 監査報告書及び会計監査報告書 (11) その他法令で定める帳簿及び書類 <p>2 前項各号の帳簿及び書類等については、法令の定めによるほか、第54条第2項に定める情報公開規程によるものとする。</p>	<p>会計監査人の削除</p> <p>会計監査人の削除</p>
<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第50条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が遅滞なく次に掲げる書類を作成し、監事及び会計監査人の監査を経て、理事会の承認を得た上で、定時社員総会において計算書類の承認を得なければならぬ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業報告書 (2) 貸借対照表 (3) 損益計算書 (正味財産増減計算書) (4) 財産目録 (5) 附属明細書 	<p>(事業報告及び決算)</p> <p>第50条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が遅滞なく次に掲げる書類を作成し、監事及び会計監査人の監査を経て、理事会の承認を得た上で、定時社員総会において計算書類の承認を得なければならぬ。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業報告書 (2) 貸借対照表 (3) 損益計算書 (正味財産増減計算書) (4) 財産目録 (5) 附属明細書 	<p>会計監査人の削除</p>

一般社団法人 日本技術者教育認定機構

定 款

一部変更案

2009年2月12日 作 成

2009年6月30日 変 更

2010年6月 9日 変更予定

一般社団法人 日本技術者教育認定機構 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人 日本技術者教育認定機構 と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

2 当法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、学界と産業界との連携により、統一的基準に基づいて、大学等の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行い、我が国の技術者教育の国際的な同等性を確保するとともに、技術者教育の振興を図り、国際的に通用する技術者の育成を通じて社会と産業の発展に寄与することを目的とし、この目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 技術者教育プログラムの認定基準の策定並びに技術者教育プログラムの審査、認定及び公表に関する事業
- (2) 技術者教育プログラムの審査に当たる専門家の養成に関する事業
- (3) 技術者教育プログラムの審査にかかわる専門分野の指定、統括及び調整に関する事業
- (4) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の調査研究、提言等に関する事業
- (5) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項に関し、学界及び産業界との連携を図る事業
- (6) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の普及及び啓発に関する事業
- (7) 技術者教育プログラムの審査、認定に関連する事項の国際相互承認及び交流の推進に関する事業
- (8) 技術者教育の改善、支援にかかわる事業
- (9) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

2 当法人は、認証評価機関として、専門職大学院（産業技術系）の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業を行う。

(規律)

第4条 当法人は、社員総会が別に定める倫理規程に則り、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる目的の達成と社会的信用の維持・向上に努める。

(公告の方法)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 会 員

(種別)

第6条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 当法人の目的に賛同してその事業を支援し、かつ、第3条に定める事業の審査認定の対象にならない団体
- (3) 準会員 当法人の目的に賛同し、当法人の企画する研修活動等に参加する団体

(入会)

第7条 当法人の会員として入会しようとする団体は、別に定める入会申込書により、申し込むものとする。

- 2 入会は、社員総会において別に定める基準により、理事会がその可否を決定し、これを当該団体に通知するものとする。

(会費)

第8条 会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 会員である団体が解散又は破産したとき
- (3) 2年以上会費を滞納したとき
- (4) 除名されたとき
- (5) 総正会員の同意があったとき

(退会)

第10条 会員は、理事会が別に定める退会届を会長に提出していつでも退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の決議に基づき、当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) 当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名する場合には、当該会員に対し、当該社員総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、社員総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が第9条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、資格喪失時において未履行であった義務はこれを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第13条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第14条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1団体につき1個とする。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項につき決議する。

- (1) 役員を選任及び解任
- (2) 常勤役員の報酬の額
- (3) 会員の除名

- (4) 定款の変更
- (5) 各事業年度の計算書類の承認
- (6) 入会の基準及び会費の金額
- (7) 解散、事業の全部譲渡
- (8) 理事会において社員総会に付議した事項
- (9) 前各号に定めるもののほか、一般社団・財団法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

第16条 定時社員総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事が必要と認め理事会に招集の請求をしたとき
- (2) 総議決権の5分の1以上を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を示して招集の請求があったとき

(招集)

第17条 社員総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

2 社員総会を招集するときは、各正会員に対し、会議の日時、場所並びに会議の目的たる事項及びその内容を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

2 第16条第2項第2号の規定に基づく請求により開催された臨時社員総会においては、当該臨時社員総会において議長を選出する。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 一般社団・財団法人法第49条第2項の定めによる決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の多数をもって行う。

3 社員総会においては、法令に別段の定めがある場合を除き、第17条第2項の規

定に基づきあらかじめ通知された会議の目的たる事項についてのみ決議することができる。

(書面決議等)

第20条 やむを得ない理由のため社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の代理人は、代理権を証する書面を社員総会ごとに議長に提出しなければならない。

3 第1項の規定に基づき議決権を行使する正会員は、前条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 社員総会の議事については、次の各号に掲げる事項及びその他法令に定める事項を記載又は記録した議事録を作成しなければならない。

(1) 開催日時及び場所

(2) 正会員の現在数

(3) 出席した正会員の数（前条第1項の規定により議決権を行使した者を含む。）

(4) 議決事項

(5) 議事の経過の要領及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席した正会員のうちから当該社員総会において選任された2名以上の議事録署名人が、署名もしくは記名押印、又は電子署名をし、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え付ける。

第4章 役員等

(役員等の種類及び員数)

第22条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 20名以上25名以内

(2) 監事 1名以上3名以内

2 役員は、相互にこれを兼ねることはできない。

3 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。

4 前項の会長、及び前項の副会長のうち理事会の決議により選定された副会長をもつて、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。

5 代表理事たる副会長を除く他の副会長及び専務理事以外にも業務執行理事を置くことができる。

6 (削除)

(選任等)

第23条 役員は、正会員の代表者又は正会員から推薦された代表者以外の構成員のうちから、社員総会の決議によって選任する。ただし、特に必要があると認められる場合は、理事については8名、監事については2名を限度として、上記に定める者以外の個人を選任することを妨げない。

2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議により選定する。

3 (削除)

(理事等の職務)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。理事の分掌職務は、別途定める。

2 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐して当法人の業務を執行し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、代表理事たる副会長がその職務を執行する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して当法人の業務を執行する。

(監事の職務)

第25条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行を監査すること
- (2) 当法人の業務並びに財産及び会計の状況を監査すること
- (3) 社員総会及び理事会に出席し、意見を述べること
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるとき、これを理事会に報告すること
- (5) 前号の報告をするために必要があると認めるときは会長に理事会の開催を請求すること及び当該請求をした日から5日以内に2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合に直接理事会を招集すること
- (6) 理事が社員総会に提出しようとする議案等を調査すること及び当該調査の結果法令若しくはこの定款に違反し又は著しく不当な事実があると認める場合はその調査の結果を社員総会に報告すること
- (7) 理事及び使用人に対し事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査すること
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(会計監査人の職務等)

第26条 (削除)

(役員等の任期)

第27条 役員任期は、いずれも、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、役員としての権利義務を有する。

5 (削除)

6 (削除)

(解任)

第28条 役員が次の各号の一に該当するときは、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって当該役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他当法人の役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(3) 定められた職務を怠ったとき

2 前項の規定に基づき解任する場合は、当該役員にあらかじめ通知するとともに、解任決議を行う社員総会において当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第29条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、報酬等として支給することができる。

2 (削除)

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

- (3) 当法人が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人と理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の一部免除)

第31条 当法人は、一般社団・財団法人法第114条第1項により、任務を怠ったことによる役員の損害賠償責任を、法令の限度において、理事会の決議により免除することができる。

(最高顧問及び顧問)

- 第32条 当法人に、最高顧問1名及び顧問5名以内を置くことができる。
- 2 最高顧問及び顧問は、学識経験者又は当法人に功労のあった者のうちから、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 最高顧問及び顧問は、当法人の運営に関して会長の諮問に答え、又は会長に対して意見を述べる。
- 4 第28条ないし第30条の規定は、最高顧問及び顧問について準用する。

第5章 理事会

(理事会の設置)

- 第33条 当法人に、理事会を置く。
- 2 理事会は、全理事をもって構成する。

(権限)

- 第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。
- (1) 業務執行に関する決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事の選定及び解職
 - (4) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (5) 社員総会に付議すべき事項の決定
 - (6) その他社員総会の議決を要しない業務の執行に関する事項
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財

- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 内部管理体制の整備
- (6) 役員の責任の一部免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度に3回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当するときに開催する。
 - (1) 会長が必要と認めたとき
 - (2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を示して招集の請求があったとき
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
 - (4) 第25条第5号の規定に基づき監事から招集の請求があったとき又は監事が招集したとき

(招集)

第36条 理事会は、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号後段により監事が請求する場合を除き、会長が招集する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

- 2 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時及び場所並びに会議の目的である事項及びその内容を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各役員に対して通知しなければならない。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、役員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、代表理事たる副会長がこれに当たる。

(決議)

第38条 理事会の決議は、この定款に別に定めるもののほか、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その出席理事の過半数をもって行う。

2 理事会においては、第36条第3項に基づきあらかじめ通知された事項についてのみ決議することができる。ただし、当該事項が緊急を要するもので、出席理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

3 決議について特別の利害関係を有する理事は、当該事項について議決権を行使することができない。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第41条 理事会に関する事項は、この定款に定めるもののほか、理事会で定める理事会規則による。

第6章 委員会・会議

(委員会・会議の設置等)

第42条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会又は会議（以下「委員会等」という。）を設置することができる。

2 (削除)

3 委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第43条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

- 3 事務局長及び職員は、有給とする。
- 4 重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第44条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。

- (1) 定款
 - (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - (3) 役員の名簿
 - (4) 許可及び登記に関する書類
 - (5) この定款で定める会議に関する書類
 - (6) 財産目録
 - (7) 役員の報酬規定
 - (8) 事業計画書及び収支予算書
 - (9) 事業報告書及び収支決算書
 - (10) 監査報告書及び会計監査報告書
 - (11) その他法令で定める帳簿及び書類
- 2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第54条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第8章 計 算

(資産の構成)

第45条 当法人の資産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 設立当初の資産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 資産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第46条 当法人の資産は、会長が管理し、その管理の方法は、理事会の議決による。

(経費の支弁)

第47条 当法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第48条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第49条 当法人の事業計画書及び収支予算書については、会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会に報告する。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第50条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が遅滞なく次に掲げる書類を作成し、監事の監査を経て、理事会の承認を得た上で、定時社員総会において計算書類の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (4) 財産目録
- (5) 附属明細書

(会計区分)

第51条 当法人は、事業の遂行上必要があるときは、理事会の決議を得て、会計区分を設けることができる。

- 2 前項の会計区分に係る経理は、一般の経理と区分して整理するものとする。

(収支差額の処分)

第52条 当法人の収支決算に剰余金が生じたときは、定時社員総会の決議を得て、その全部又は一部を積み立て、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

- 2 当法人は、前項の定時社員総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

(借入金)

第53条 当法人が資金の借入をしようとするときは、理事会の承認を得なければならない。ただし、借入金額がその事業年度の収入額を超え、又は返済期間が1年を超える借入については、理事会において、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、その出席理事の3分の2以上の多数の決議による承認を受けなければならない。

第9章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第54条 当法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第55条 当法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第56条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない

(解散)

第57条 当法人は、一般社団・財団法人法第148条に掲げる事由により解散する。

(残余財産の処分)

第58条 当法人が清算するとき有する残余財産は、社員総会の議決により、当法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与する。

第11章 附 則

(最初の事業年度)

第59条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成22年3月31日までとする。

(最初の理事)

第60条 当法人の最初の理事の任期は、定款第27条第1項の規定にかかわらず、当法人成立の日以後最初に開催される臨時社員総会の終結の時までとする。ただし、平成21年6月末日までに臨時社員総会を2回以上開催するときは、最後の臨時社員総会の終結の時までとする。

(設立時役員等)

第61条 当法人の設立時役員及び設立時会計監査人は、次のとおりとする。

設立時理事

大橋 秀雄
大中 逸雄
山野井 昭雄
福崎 弘
長島 昭
小嶋 勝衛
松瀬 貢規
白鳥 正樹
山富 二郎
高橋 修
斎藤 公男
栢原 英郎
友田 陽
宮崎 毅
黒田 千秋
林 良博
佐々木 元
篠田 庄司
石原 宏
高橋 幸雄
服部 重昭
塩谷 捨明

設立時代表理事

大橋 秀雄
大中 逸雄

設立時監事

金子 尚志
本間 政雄

設立時会計監査人

東京東監査法人

(設立時社員の名称及び住所)

第62条 当法人の設立時社員の名称及び住所は、次のとおりである。

住所 東京都港区芝五丁目26番20号

名称 社団法人日本工学教育協会

住所 東京都千代田区五番町6番2号

名称 電気学会社団法人

住所 東京都新宿区信濃町35番地

名称 社団法人日本機械学会

住所 東京都港区赤坂九丁目6番41号

名称 社団法人資源・素材学会

住所 東京都港区虎ノ門四丁目1番20号

名称 社団法人日本技術士会

住所 東京都港区芝五丁目26番20号

名称 社団法人日本建築学会

住所 東京都新宿区四谷一丁目無番地

名称 社団法人土木学会

住所 東京都千代田区神田司町二丁目2番地

名称 社団法人日本鉄鋼協会

住所 東京都港区新橋五丁目34番4号

名称 社団法人農業農村工学会

住所 東京都文京区小日向四丁目6番19号共立会館内

名称 社団法人化学工学会

住所 東京都文京区弥生一丁目1番1号

名称 財団法人農学会

住所 東京都千代田区神田駿河台一丁目5番

名称 社団法人情報処理学会

住所 東京都港区芝公園三丁目5番8号
名称 社団法人電子情報通信学会

住所 大阪府吹田市山田丘2番1号大阪大学工学部応用生物工学教室
名称 社団法人日本生物工学会

(法令の準拠)

第63条 この定款に規定のない事項は、すべて一般社団・財団法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人日本技術者教育認定機構設立のため、設立時社員全員の定款作成代理人である司法書士伊藤 友美は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

平成21年2月12日

設立時社員 東京都港区芝五丁目26番20号
社団法人日本工学教育協会
理事 小嶋 勝衛

設立時社員 東京都千代田区五番町6番2号
電気学会社団法人
理事 田井 一郎

設立時社員 東京都新宿区信濃町35番地
社団法人日本機械学会
理事 白鳥 正樹

設立時社員 東京都港区赤坂九丁目6番41号
社団法人資源・素材学会
理事 大木 和雄

設立時社員 東京都港区虎ノ門四丁目1番20号
社団法人日本技術士会
理事 高橋 修

設立時社員 東京都港区芝五丁目26番20号
社団法人日本建築学会
理事 齋藤 公男

- 設立時社員 東京都新宿区四谷一丁目無番地
社団法人土木学会
理 事 栢原 英郎
- 設立時社員 東京都千代田区神田司町二丁目2番地
社団法人日本鉄鋼協会
理 事 友野 宏
- 設立時社員 東京都港区新橋五丁目34番4号
社団法人農業農村工学会
理 事 宮崎 毅
- 設立時社員 東京都文京区小日向四丁目6番19号共立会館内
社団法人化学工学会
理 事 正野 寛治
- 設立時社員 東京都文京区弥生一丁目1番1号
財団法人農学会
理 事 林 良博
- 設立時社員 東京都千代田区神田駿河台一丁目5番
社団法人情報処理学会
理 事 佐々木 元
- 設立時社員 東京都港区芝公園三丁目5番8号
社団法人電子情報通信学会
理 事 宮原 秀夫
- 設立時社員 大阪府吹田市山田丘2番1号大阪大学工学部応用生物工学教室
社団法人日本生物工学会
理 事 塩谷 捨明

上記設立時社員全員の定款作成代理人
東京都港区芝四丁目3番2-310号
司法書士 伊藤 友美

役員等一部交替（案）

2010年度役員等一部変更

役員等一部交替候補者の主たる経歴

2010年度役員等一部変更

(敬称略)

役 職		氏 名	選 出	所 属	区 分
理 事	代表理事 会長	木 村 孟		文部科学省顧問	
理 事	代表理事 副会長	大 中 逸 雄		アイ・イー・ソリューション (株) 代表取締役	
理 事	代表理事 副会長	有 信 睦 弘		東京大学監事	
理 事	専務理事	青 島 泰 之		一般社団法人日本技術者教育認定機構 専務理事・事務局長	
理 事	業務執行理事	長 島 昭		学校法人中部大学特任教授	
理 事		三 木 哲 也		国立大学法人電気通信大学学長特別補佐	
理 事		阿 草 清 滋		名古屋大学大学院 情報科学研究科教授	
理 事	業務執行理事	工 藤 一 彦	(社)日本工学教育協会	(社)日本工学教育協会 工学関連分野審査事業担当理事	
理 事		松 瀬 貢 規	(社)電気学会	(社)電気学会前会長	
理 事	業務執行理事	岸 本 喜 久 雄	(社)日本機械学会	(社)日本機械学会フェロー	
理 事		山 富 二 郎	(社)資源・素材学会	(社)資源・素材学会前会長	
理 事		高 木 譲 一	(社)日本技術士会	(社)日本技術士会専務理事	
理 事		加 藤 信 介	(社)日本建築学会	(社)日本建築学会 建築教育認定事業委員会委員長	
理 事		落 合 英 俊	(社)土木学会	(社)土木学会	
理 事		小 島 彰	(社)日本鉄鋼協会	(社)日本鉄鋼協会専務理事	
理 事		田 中 忠 次	(社)農業農村工学会	(社)農業農村工学会	
理 事	業務執行理事	谷 垣 昌 敬	化学分野JABEE委員会	化学分野JABEE委員会委員長	
理 事		渡 部 終 五	(財)農学会	(財)農学会評議員	
理 事		牛 島 和 夫	(社)情報処理学会	(社)情報処理学会	
理 事		篠 田 庄 司	(社)電子情報通信学会	(社)電子情報通信学会APC委員長	
理 事		有 山 正 孝	物理・応用物理JABEE 連絡協議会	(社)日本物理学会JABEE委員会委員	
理 事		圓 川 隆 夫	経営工学関連学会協議会	経営工学関連学会協議会会長	
理 事		櫻 井 尚 武	一般社団法人森林・自然 環境技術者教育会	一般社団法人森林・自然環境技術者教育会 会長	交替
理 事		原 島 俊	(社)日本生物工学会	(社)日本生物工学会副会長	
監 事		山 野 井 昭 雄		日本農学アカデミー理事、元味の素 (株)	
監 事		工 藤 智 規		学校法人東京電機大学監事	
会計監査人					設置廃止

役員等一部交替候補者の主たる経歴

(敬称略)

1. 理事交替候補者

(1) 櫻井 尚武 (さくらい しょうぶ)

- | | |
|-------|---|
| 主たる経歴 | ・ (独) 森林総合研究所理事 |
| 主たる現職 | ・ 一般社団法人森林・自然環境技術者教育会会長
・ 日本大学生物資源科学部森林資源科学科教授
・ 林政審議会委員 (会長) |

以上

付表・資料

1. 教育機関別認定プログラム一覧
(学士課程・修士課程/2010年6月9日現在)
2. 専門職大学院認証評価機関としての認証と今後
3. 2010年度事業計画書及び収支予算書
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
4. 2009年度委員会経過報告書
5. 賛助会員リスト

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
愛知工業大学	工学部 都市環境学科	土木工学専攻	土木および土木関連分野	2008
明石工業高等専門学校	専攻科	共生システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
秋田県立大学	システム科学技術学部	電子情報システム学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
秋田工業高等専門学校	専攻科	創造工学システムプログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
秋田大学	工学資源学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2004
	工学資源学部	環境物質工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	工学資源学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2006
	工学資源学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学資源学部	材料工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	材料および材料関連分野	2009
旭川工業高等専門学校	専攻科	環境・生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
足利工業大学	工学部	都市環境工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木および土木関連分野	2008
阿南工業高等専門学校	専攻科	創造技術システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
有明工業高等専門学校	専攻科	複合生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
石川工業高等専門学校	専攻科	創造工学プログラム 複合工学修得コース	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
一関工業高等専門学校	専攻科	生産技術情報システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
茨城工業高等専門学校	専攻科	産業技術システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
茨城大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2006
	工学部	都市システム工学科	土木および土木関連分野	2006
	理学部 理学科 地球環境科学コース	地球科学技術者養成プログラム	地球・資源およびその関連分野	2008
岩手大学	工学部	建設環境工学科	土木および土木関連分野	2008
	農学部 農林環境科学科	森林管理技術学コース	森林および森林関連分野	2008
	農学部 共生環境課程	地域環境工学コース	農業工学関連分野	2010
	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2008
宇都宮大学	農学部 農業環境工学科	水土環境工学プログラム	農業工学関連分野	2003
	農学部 農業環境工学科	食料生産システム工学プログラム	農業工学関連分野	2003
	農学部	森林科学科	森林および森林関連分野	2004
	工学部 建設学科	建設工学コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部 建設学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2006
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	応用化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
宇部工業高等専門学校	専攻科	創造デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
	専攻科 経営情報工学専攻	経営情報工学	経営工学関連分野	2008
愛媛大学	農学部 生物資源学科 地域環境工学専門教育コース	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2002
	工学部	情報工学科専修コース	情報および情報関連分野	2004
	工学部 環境建設工学科	シビルエンジニアリング専修コース	土木および土木関連分野	2005
大分工業高等専門学校	専攻科	システムデザイン工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
大分大学	工学部 知能情報システム工学科	知能情報コース	情報および情報関連分野	2005
	工学部 福祉環境工学科 建築コース	建築プログラム	建築学および建築学関連分野	2009
大阪大学	工学部 地球総合工学科	船舶海洋工学コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 地球総合工学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 地球総合工学科	建築工学コース	建築学および建築学関連分野	2008

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
大阪市立大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2004
	理学部 地球学科	地球システムコース	地球・資源およびその関連分野	2004
	工学部	環境都市工学科	環境工学およびその関連分野	2005
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2005
	生活科学部	居住環境学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	建築学および建築学関連分野	2007
	工学部	都市基盤工学科	土木および土木関連分野	2008
大阪工業大学	情報科学部	コンピュータ・サイエンスコース	情報および情報関連分野	2005
	工学部	都市デザイン工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	土木および土木関連分野	2009
	工学部 機械工学科	機械工学発展コース	機械および機械関連分野	2009
大阪産業大学	工学部	都市創造工学科	土木および土木関連分野	2006
大阪電気通信大学	総合情報学部 メディアコンピュータシステム学科	コンピュータサイエンス教育プログラム	情報および情報関連分野	2008
大阪府立工業高等専門学校	専攻科 総合工学システム専攻	総合工学システム教育プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2007
大阪府立大学	工学部	化学工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2008
	工学部	海洋システム工学科	機械および機械関連分野	2009
岡山大学	環境理工学部	環境デザイン工学科	環境工学およびその関連分野	2004
	環境理工学部	環境管理工学科	農業工学関連分野	2004
	工学部	機械工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	機械および機械関連分野	2007
	工学部	システム工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	機械および機械関連分野	2007
	工学部	電気電子工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
岡山理科大学	工学部 機械システム工学科	高等機械システム工学コース	機械および機械関連分野	2005
	工学部 情報工学科	コンピュータエンジニアリングコース	情報および情報関連分野	2007
小山工業高等専門学校	専攻科	複合工学系プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
香川大学	工学部 信頼性情報システム工学科	信頼性情報システム工学専修コース	情報および情報関連分野	2006
鹿児島工業高等専門学校	専攻科	環境創造工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
鹿児島大学	工学部 応用化学工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2004
	工学部 機械工学科	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	工学部	海洋土木工学科	土木および土木関連分野	2004
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	工学部 応用化学工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2006
神奈川工科大学	工学部 機械工学科	国際機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	工学部 応用化学科	総合化学エンジニアコース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部 電気電子情報工学科	総合的エンジニア養成コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
神奈川大学	工学部 経営工学科	経営システム工学コース	経営工学関連分野	2004
	工学部	物質生命化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2009
	工学部	電子情報フロンティア学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	工学部	建築学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	建築学および建築学関連分野	2009
金沢工業大学	環境・建築学部	環境土木工学科	土木および土木関連分野	2007
	環境・建築学部	建築系(建築学科、建築都市デザイン学科)	建築学および建築学関連分野	2007
	工学部	電気系(電気電子工学科、情報通信工学科)	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
金沢工業大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	ロボティクス学科	機械および機械関連分野	2007
	工学部	航空システム工学科	機械および機械関連分野	2007
	環境・建築学部	化学系(バイオ化学科、環境化学科)	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
金沢大学	工学部	機能機械工学科	機械および機械関連分野	2002
	工学部	土木建設工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部	人間・機械工学科	機械および機械関連分野	2003
	工学部 物質化学工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2005
	工学部 物質化学工学科	化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
関西大学	工学部	都市環境工学科	土木および土木関連分野	2005
	化学生命工学部 化学・物質工学科	マテリアル科学コース	材料および材料関連分野	2010
木更津工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
北九州工業高等専門学校	専攻科	生産デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
北里大学	獣医学部 生物環境科学科	環境修復コース	農業工学関連分野	2010
	水産学部	水産生物科学科	農学一般関連分野	2004
北見工業大学	工学部	土木開発工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
岐阜工業高等専門学校	専攻科	環境システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
岐阜大学	工学部	社会基盤工学科 屋間コース	土木および土木関連分野	2005
九州工業大学	情報工学部	機械情報工学科	機械および機械関連分野	2007
	情報工学部	電子情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2007
	情報工学部	システム創成情報工学科	情報および情報関連分野	2007
	情報工学部	知能情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	情報および情報関連分野	2007
	情報工学部	生命情報工学科	生物工学および生物工学関連分野	2007
九州産業大学	情報科学部 社会情報システム学科、知能情報科学科	情報科学総合コース	情報および情報関連分野	2006
	工学部 バイオロボティクス学科	バイオロボティクス先進工学コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 都市基盤デザイン工学科	都市基盤デザイン工学応用コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 建築学科	建築総合コース	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部 機械工学科	機械応用コース	機械および機械関連分野	2008
	工学部 物質生命化学科	物質生命化学応用コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
九州大学	農学部 生物資源環境学科 生物資源生産科学コース・地域環境工学分野	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
京都工芸繊維大学	工芸科学部	機械システム工学課程	機械および機械関連分野	2009
近畿大学	理工学部 社会環境工学科	建設設計コース	土木および土木関連分野	2005
	理工学部 機械工学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2005
	理工学部 電気電子工学科	総合エレクトロニクスコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	理工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2005
	工学部 機械工学科	機械設計コース	機械および機械関連分野	2006
	理工学部 情報学科	情報システムコース	情報および情報関連分野	2006
	工学部 生物化学工学科	生物化学コース	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
近畿大学	理工学部	応用化学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2007
	産業理工学部 情報学科	ネットワークコース	情報および情報関連分野	2008
	産業理工学部 電気通信工学科	電子情報コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	産業理工学部 建築・デザイン学科	建築工学コース	建築学および建築学関連分野	2008
	農学部 水産学科	水産技術専修コース	農学一般関連分野	2008
近畿大学工業高等専門学校	専攻科 生産システム工学専攻	もの創り工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2007
釧路工業高等専門学校	専攻科	生産情報システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
熊本大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2009
	工学部	情報電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2009
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2009
	工学部	マテリアル工学科	材料および材料関連分野	2009
熊本電波工業高等専門学校	専攻科 電子情報システム工学専攻および制御情報システム工学専攻	電子・情報技術応用工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
久留米工業高等専門学校	専攻科 物質工学専攻	生物応用化学プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	電気電子工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	専攻科 物質工学専攻	材料工学プログラム	材料および材料関連分野	2004
	専攻科 機械・電気システム工学専攻	制御情報工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
呉工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻(環境都市工学系)	環境都市工学プログラム	土木および土木関連分野	2004
	専攻科 機械電気工学専攻 機械系	機械工学コース	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 建設工学専攻 建築系	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2005
	専攻科 機械電気工学専攻(電気情報工学系)	電気情報工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
群馬工業高等専門学校	専攻科	生産システム環境工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
群馬大学	工学部 機械システム工学科	機械システム工学修習コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部	環境プロセス工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2010
	工学部	社会環境デザイン工学科	土木および土木関連分野	2010
慶應義塾大学	理工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2003
工学院大学	工学部 機械工学科	機械工学エネルギー・デザインプログラム	機械および機械関連分野	2004
	工学部 機械システム工学科	機械システム基礎工学プログラム	機械および機械関連分野	2004
	グローバルエンジニアリング学部 機械創造工学科	国際工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2009
高知工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻	建設工学	土木および土木関連分野	2002
	専攻科	機械・電気工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
	専攻科 物質工学専攻	物質工学	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2003
高知大学	農学部 農学科	流域環境工学コース	農業工学関連分野	2010
神戸市立工業高等専門学校	専攻科	工学系複合プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
神戸大学	農学部 食料生産環境 工学科	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2004
	工学部	市民工学科	土木および土木関連分野	2010
埼玉工業大学	工学部 生命環境化学 科	化学技術コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
埼玉大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2003
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
	工学部	建設工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	機能材料工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
	工学部	応用化学科 日本技術者教育認定機構認 定プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2008
佐賀大学	理工学部 知能情報シス テム学科	知能情報システム専修プログラム	情報および情報関連分野	2003
	理工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2005
	理工学部 機能物質化 学科	機能材料化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
佐世保工業高等専門学校	専攻科	複合型もの創り工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
静岡大学	情報学部 情報科学科	計算機科学プログラム	情報および情報関連分野	2007
	工学部	機械工学科 日本技術者教育認定機構認 定プログラム	機械および機械関連分野	2009
	農学部	環境森林科学科	森林および森林関連分野	2009
	工学部 物質工学科	化学システム工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2007
芝浦工業大学	工学部 応用化学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
	工学部 機械工学第二 学科	応用コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部 機械工学科	総合機械工学コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部 電気工学科	総合電気工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
島根大学	総合理工学部	地球資源環境学科	地球・資源およびその関連分野	2003
	総合理工学部 数理・情 報システム学科 情報系	コンピュータサイエンス専修プログラム	情報および情報関連分野	2004
	総合理工学部	電子制御システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	生物資源科学部 地域 開発科学科	地域工学コース	農業工学関連分野	2006
	総合理工学部 物質科 学科	機能材料化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	総合理工学部 物質科 学科	物理系コース	物理・応用物理学関連分野	2007
	総合理工学部 材料プロ セス工学科	材料プロセス工学コース	材料および材料関連分野	2008
首都大学東京	都市環境学部 都市環 境学科	地理環境コース	地球・資源およびその関連分野	2008
信州大学	繊維学部	精密素材工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2002
	繊維学部	機能機械学科	機械および機械関連分野	2003
	理学部 地質科学科	応用地質科学コース	地球・資源およびその関連分野	2006
水産大学校		水産情報経営学科、海洋生産管理学科、 海洋機械工学科、食品科学科、生物生産 学科	農学一般関連分野	2008
鈴鹿工業高等専門学校	専攻科	複合型生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
摂南大学	工学部 都市環境シス テム工学科	都市環境システム総合コース	土木および土木関連分野	2007
仙台電波工業高等専門学校	電子システム工学専攻 及び情報システム工学 専攻	電子情報システム工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2002
崇城大学	生物生命学部	応用微生物工学科	生物工学および生物工学関連分野	2008
大同大学	工学部	都市環境デザイン学科	土木および土木関連分野	2009

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
高松工業高等専門学校	専攻科 機械電気システム工学専攻(制御情報工学コース)	メカトロニクスプログラム	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 機械電気システム工学専攻(電気情報工学コース)	電気情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	専攻科 建設工学専攻	建設工学コース	土木および土木関連分野	2005
	専攻科 機械電気システム工学専攻(機械工学コース)	機械工学コース	機械および機械関連分野	2006
千葉工業大学	工学部 電気電子情報工学科	電気電子情報総合システム工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
千葉大学	工学部 デザイン工学科	建築系プログラム	建築学および建築学関連分野	2003
	理学部	地球科学科	地球・資源およびその関連分野	2006
	園芸学部 園芸学科、応用生命化学科、緑地環境学科、食料資源経済学科	生物環境調節プログラム	農業工学関連分野	2010
	園芸学部 緑地環境学科	緑地環境学プログラム	森林および森林関連分野	2010
中部大学	工学部 応用化学科	応用化学スペシャリストコース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部 都市建設工学科	都市建設工学アドバンスドコース	土木および土木関連分野	2007
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2007
筑波大学	理工学群	工学システム学類	工学(融合複合・新領域)関連分野	2010
津山工業高等専門学校	専攻科 機械・制御システム工学専攻	機械・制御システム工学	機械および機械関連分野	2003
	専攻科 電子・情報システム工学専攻	電子・情報システム工学	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
鶴岡工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
東海大学	工学部 機械工学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2003
	工学部 材料科学科	材料技術者コース	材料および材料関連分野	2003
東京海洋大学		海洋科学部(海洋環境学科・海洋生物資源学科・海洋政策文化学科・食品生産科学科)	農学一般関連分野	2007
東京工業高等専門学校	専攻科	創成型工学教育プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
東京工業大学	工学部	土木・環境工学科	土木および土木関連分野	2010
東京電機大学	工学部 第一部 電気工学科	電気電子情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	理工学部 理工学科 創造工学系(建築デザインコース、都市デザインコース)	建設環境工学	土木および土木関連分野	2010
東京農業大学	地域環境科学部 生産環境工学科	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2003
	地域環境科学部	造園科学科	農学一般関連分野	2004
東京農工大学	工学部	化学システム工学科	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2001
東京理科大学	理工学部 電気電子情報工学科	電気電子情報工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
同志社大学	工学部	機能分子工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2006
東邦大学	理学部 物理学科	物理エンジニアコース	物理・応用物理学関連分野	2004
東北学院大学	工学部	環境建設工学科	土木および土木関連分野	2009
東北工業大学	工学部	建設システム工学科	土木および土木関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
東北大学	工学部	材料科学総合学科	材料および材料関連分野	2007
	工学部 化学・バイオ工 学科	バイオ工学コース	生物工学および生物工学関連分野	2007
	工学部 化学・バイオ工 学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2007
	工学部 化学・バイオ工 学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
東洋大学	工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2005
徳島大学	工学部	機械工学科 屋間コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部	光応用工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
	工学部	建設工学科 屋間コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部	生物工学科 屋間コース	生物工学および生物工学関連分野	2005
	工学部	化学応用工学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部	電気電子工学科 屋間コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
徳山工業高等専門学校	専攻科	設計情報工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2003
鳥取大学	工学部	土木工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2003
	工学部	社会開発システム工学科	経営工学関連分野	2003
	農学部 生物資源環境 学科 環境共生科学コー ス	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2006
	工学部	生物応用工学科	生物工学および生物工学関連分野	2006
苫小牧工業高等専門学校	専攻科	環境・生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
富山工業高等専門学校	専攻科	エコデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
富山商船高等専門学校	専攻科 制御情報シス テム工学専攻	制御情報システム工学	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
富山大学	工学部	機械知能システム工学科	機械および機械関連分野	2002
	工学部 物質生命シス テム工学科	材料工学コース	材料および材料関連分野	2003
豊田工業高等専門学校	専攻科 建設工学専攻 (専攻区分:建築学)	建築学プログラム	建築学および建築学関連分野	2006
	専攻科 電子機械工学 専攻(専攻区分:電気電 子工学)	電気・電子システム工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	専攻科 建設工学専攻 (専攻区分:環境都市工 学)	環境都市工学プログラム	土木および土木関連分野	2004
	専攻科 電子機械工学 専攻(専攻区分:機械工 学)	機械工学プログラム	機械および機械関連分野	2005
	専攻科 情報科学専攻	情報科学	情報および情報関連分野	2005
豊田工業大学	工学部 先端工学基礎 学科	先端工学基礎専修プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
豊橋技術科学大学	工学部	生産システム工学課程	機械および機械関連分野	2004
	工学部	電気・電子工学課程	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
	工学部	情報工学課程	情報および情報関連分野	2005
	工学部	建設工学課程 社会基盤コース	土木および土木関連分野	2005
	工学部	建設工学課程 建築コース	建築学および建築学関連分野	2005
	工学部	機械システム工学課程	機械および機械関連分野	2006
	工学部	知識情報工学課程	情報および情報関連分野	2006
長岡技術科学大学	工学部	機械創造工学課程	機械および機械関連分野	2003
	工学部	建設工学課程	土木および土木関連分野	2003
	工学部	環境システム工学課程	環境工学およびその関連分野	2005
長岡工業高等専門学校	専攻科	生産システム・環境工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
長崎大学	水産学部 水産学科	水産学プログラム	農学一般関連分野	2003
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
長崎大学	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部	情報システム工学科	情報および情報関連分野	2006
	工学部	社会開発工学科	土木および土木関連分野	2006
	工学部	材料工学科	材料および材料関連分野	2006
	工学部	構造工学科	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
長野工業高等専門学校	専攻科	産業システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
名古屋工業大学	工学部 第一部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	工学部 都市社会工学科	環境都市系プログラム	土木および土木関連分野	2009
名古屋大学	工学部 化学・生物工学科	分子化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2001
	工学部 社会環境工学科	社会資本工学コース	土木および土木関連分野	2004
	工学部 社会環境工学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2007
奈良工業高等専門学校	専攻科	システム創成工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
奈良女子大学	生活環境学部	住環境学科	建築学および建築学関連分野	2009
南山大学	数理情報学部 情報通信学科、情報システム数理学科	情報技術専修コース	情報および情報関連分野	2009
新潟国際情報大学	情報文化学部 情報システム学科	情報システム技術プログラム	情報および情報関連分野	2007
新潟大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2003
	農学部 生産環境科学科	地域環境工学コース	農業工学関連分野	2004
	農学部 生産環境科学科	森林管理科学コース	森林および森林関連分野	2004
	工学部 化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2005
	工学部 化学システム工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	理学部 地質科学科	地質エンジニアリングコース	地球・資源およびその関連分野	2005
	工学部 建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	2006
	工学部	電気電子工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
	工学部	情報工学科 日本技術者教育認定機構認定プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
新居浜工業高等専門学校	専攻科 生産工学専攻	生産工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
	専攻科 電子工学専攻	システムデザイン工学プログラム	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
	専攻科 生物応用化学専攻	生物応用化学	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
日本女子大学	家政学部 住居学科 居住環境デザイン専攻・建築環境デザイン専攻	建築技術者教育コース	建築学および建築学関連分野	2003
日本大学	文理学部	地球システム科学科	地球・資源およびその関連分野	2003
	生物資源科学部 生物環境工学科	地域環境工学プログラム	農業工学関連分野	2003
	生産工学部 応用分子化学科	国際化学技術者コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	生産工学部 土木工学科	マネジメントコース	土木および土木関連分野	2005
	生物資源科学部 海洋生物資源科学科	専修コース	農学一般関連分野	2005
	生産工学部 数理情報工学科	情報工学コース	情報および情報関連分野	2006
	理工学部	社会交通工学科	土木および土木関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
	工学部	土木工学科	土木および土木関連分野	2008
沼津工業高等専門学校	専攻科	総合システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
函館工業高等専門学校	専攻科	複合型システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
八戸工業高等専門学校	専攻科	産業システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
八戸工業大学	工学部 機械情報技術学科	創生工学コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部 電子知能システム学科	専修エンジニアリングコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2010
	工学部	環境建設工学科	土木および土木関連分野	2002
	工学部 システム情報工学科	システム情報コース	情報および情報関連分野	2006
兵庫県立大学	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2007
弘前大学	農学生命科学部 地域環境科学科	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
広島大学	工学部 第四類(建設・環境系)	建築プログラム(建築学課程・建築工学課程・居住環境計画学課程)	建築学および建築学関連分野	2004
	工学部 第三類(化学・バイオ・プロセス系)	応用化学プログラム(応用化学課程・材料化学課程)	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	工学部 第三類(化学・バイオ・プロセス系)	化学工学プログラム	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2009
	工学部 第四類(建設・環境系)	社会基盤環境工学プログラム	土木および土木関連分野	2009
福井県立大学	生物資源学部	生物資源学科	農学一般関連分野	2008
	生物資源学部	海洋生物資源学科	農学一般関連分野	2008
福井工業高等専門学校	専攻科	環境生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
福井大学	工学部 建築建設工学科	建設工学コース	土木および土木関連分野	2007
	工学部 建築建設工学科	建築学コース	建築学および建築学関連分野	2007
福岡工業大学	工学部 知能機械工学科	知能機械創成コース	機械および機械関連分野	2006
	情報工学部 情報システム工学科	情報システム技術コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	情報工学部 情報通信工学科	情報通信先端工学コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
福岡大学	工学部 化学システム工学科	化学プロセス工学コース	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2006
	工学部 電子情報工学科	情報システムコース	情報および情報関連分野	2007
	工学部 社会デザイン工学科	建設デザインコース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 建築学科	設計・計画コース、構造コース	建築学および建築学関連分野	2008
福島工業高等専門学校	専攻科 機械・電気システム工学専攻、物質・環境システム工学専攻	産業技術システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
法政大学	デザイン工学部	都市環境デザイン工学科	土木および土木関連分野	2010
北海学園大学	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2005
北海道大学	工学部 環境社会工学科	土木系コース	土木および土木関連分野	2008
	工学部 環境社会工学科	建築都市コース	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部 環境社会工学科	資源循環システムコース	地球・資源およびその関連分野	2008
舞鶴工業高等専門学校	専攻科	生産・情報基礎工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
前橋工科大学	工学部	社会環境工学科	土木および土木関連分野	2010
松江工業高等専門学校	専攻科	システム技術	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
三重大学	生物資源学部	生物圏生命科学科	農学一般関連分野	2005
	生物資源学部 共生環境学科 地域保全工学講座	農業土木プログラム	農業工学関連分野	2005
	工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2009
宮城工業高等専門学校	専攻科	生産システムデザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2002
都城工業高等専門学校	専攻科	生産デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2004
宮崎大学	工学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2003
	工学部	物質環境化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2004
	工学部	電気電子工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	農学部	応用生物科学科	農学一般関連分野	2004
	工学部	機械システム工学科	機械および機械関連分野	2005
	工学部 情報システム工学科	情報システム専修コース	情報および情報関連分野	2005
武蔵工業大学	工学部	都市工学科	土木および土木関連分野	2010
	知識工学部 情報科学科	コンピューティングとメディア工学プログラム	情報および情報関連分野	2010
室蘭工業大学	工学部	機械システム工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2004
	工学部 建設システム工学科	土木コース	土木および土木関連分野	2004
	工学部	電気電子工学科 昼間コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部	応用化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2007
	工学部 材料物性工学科	材料工学コース	材料および材料関連分野	2008
	工学部	情報工学科 昼間コース	情報および情報関連分野	2008
	工学部 建設システム工学科	建築コース	建築学および建築学関連分野	2008
	工学部 材料物性工学科	応用物理コース	物理・応用物理学関連分野	2008
明治大学	理工学部 機械情報工学科	機械システムコース	機械および機械関連分野	2005
	理工学部	機械工学科	機械および機械関連分野	2005
	農学部 農学科	食糧生産・環境コース	農学一般関連分野	2008
名城大学	理工学部 交通科学科	交通機械コース	機械および機械関連分野	2004
	理工学部 機械システム工学科	創造機械設計コース	機械および機械関連分野	2004
	理工学部 電気電子工学科	技術創造コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2004
	理工学部 建設システム工学科	建設システム総合プログラム	土木および土木関連分野	2005
	理工学部 建築学科	建築学総合プログラム	建築学および建築学関連分野	2006
	理工学部	材料機能工学科	材料および材料関連分野	2008
	理工学部 環境創造学科	環境創造プログラム	環境工学およびその関連分野	2009
明星大学	理工学部	環境システム学科	環境工学およびその関連分野	2009
八代工業高等専門学校	専攻科	生産システム工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2005
山形大学	工学部	機械システム工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2003
	工学部	情報科学科 昼間コース	情報および情報関連分野	2003
	工学部 物質化学工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
	工学部	電気電子工学科Aコース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2008
山口大学	工学部 社会建設工学科	社会建設工学コース	土木および土木関連分野	2003
	工学部	機械工学科 昼間コース	機械および機械関連分野	2004
	工学部 社会建設工学科	東アジア国際コース	土木および土木関連分野	2006

教育機関別 学士課程認定プログラム一覧
(2010年6月9日現在)

教育機関名		認定プログラム名	分野	有効期間 開始年度
山口大学	理学部 地球圏システム 科学科	地域環境科学コース	地球・資源およびその関連分野	2009
山口東京理科大学	基礎工学部 物質・環境 工学科	応用化学コース	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2005
	基礎工学部 電子・情報 工学科	電子・制御工学プログラム	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2005
山梨大学	工学部 機械システム工 学科	機械デザインコース	機械および機械関連分野	2004
	工学部 コンピュータ・メ ディア工学科	コンピュータサイエンスコース	情報および情報関連分野	2005
	工学部	土木環境工学科	土木および土木関連分野	2005
	工学部	電気電子システム工学科	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部 コンピュータ・メ ディア工学科	情報メディアコース	情報および情報関連分野	2006
横浜国立大学	工学部	生産工学科	機械および機械関連分野	2004
	工学部 物質工学科	化学・応用化学プログラム	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2010
	工学部 物質工学科	化学工学プログラム	化学および化学関連分野(化学工学コース)	2010
	工学部 建設学科	シビルエンジニアリングコース	土木および土木関連分野	2008
立命館大学	理工学部	環境システム工学科	環境工学およびその関連分野	2003
	理工学部	都市システム工学科	土木および土木関連分野	2007
琉球大学	工学部	機械システム工学科 昼間主コース	機械および機械関連分野	2006
	工学部	電気電子工学科 昼間主コース	電気・電子・情報通信およびその関連分野	2006
	工学部 環境建設工学 科	土木コース	土木および土木関連分野	2008
	農学部 生産環境学科	地域環境科学プログラム	農業工学関連分野	2008
龍谷大学	理工学部	物質化学科	化学および化学関連分野(応用化学コース)	2003
和歌山工業高等専門学校	専攻科	地域環境デザイン工学	工学(融合複合・新領域)関連分野	2006
和歌山大学	システム工学部 情報通 信システム学科	情報通信サイエンスコース	情報および情報関連分野	2006
早稲田大学	創造理工学部	経営システム工学科	経営工学関連分野	2010
	創造理工学部	建築学科	建築学および建築学関連分野	2008

教育機関別 修士課程認定専攻一覧
(2010年6月9日現在)

08まで	教育機関名	研究科	認定プログラム名	認定有効開始年度
1	静岡大学 大学院	工学研究科	物質工学専攻 化学システム工学コース	2007
2	龍谷大学 大学院	理工学研究科	物質化学専攻	2007
3	千葉大学 大学院	工学研究科 建築・都市科学専攻 建築学コース	建築設計・計画プログラム	2008
4	早稲田大学 大学院	創造理工学研究科 建築学専攻	建築芸術分野	2008

専門職大学院認証評価機関としての認証と今後

1. 専門職大学院認証評価機関認証までの経緯と現状

専門職大学院は 2003 年の制度発足から 7 年を経てすべての教育課程（プログラム）は外部の認証評価機関による専門分野別評価を受ける義務がある。

JABEE は IT・モノづくり・原子力等の専門職大学院を対象とする認証評価機関として認証評価を実施することについて、昨年度、運営委員会並びに理事会の承認を受けて準備委員会を設置した。

2009 年 10 月に文部科学省へ申請書を提出後、2 回にわたる中央教育審議会大学分科会のヒヤリングを経て、3 月 31 日付で文部科学大臣から認証評価機関として認証書を授与された。

2010 年度より認証評価を開始するが今年度は 1 専攻の申請を受理しており、予め設定した規程並びに評価基準に従って専門職大学院認証評価機関としての認証評価を実施する。

2. 認証評価の目的

- 1) 学校教育法第 109 条第 3 項に定められた専門職大学院に対する認証評価を行い、専攻の教育研究水準の向上に資すること。
- 2) 専攻における教育の質を保証すること。JABEE が専攻の行っている教育を認証評価したことを公表することによって、社会は、その専攻の修了生が当該専攻の定めた学習・教育目標の達成者であることを知ることが出来る。

3. 認証評価の対象

- 1). 認証評価の対象は情報、創造技術、組込み技術、原子力の各分野を基盤とする高度な専門職業人、又は、当該分野の研究開発を行う高度な専門職業人の育成を目的とする専門職大学院である。
- 2). 対象とする学位の名称は「情報技術修士（専門職）」、「情報システム学修士（専門職）」、「情報システム修士（専門職）」、「創造技術修士（専門職）」、「組込み技術修士（専門職）」、「原子力修士（専門職）」又はこれらに相当する名称となっている。

* 2010 年 5 月現在、認証評価の対象は 6 専門職大学院、7 専攻である。

4. 認証評価の方法と結果の公表

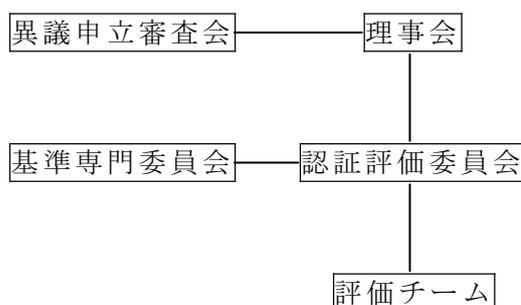
認証評価は、専攻が認証評価基準を満たしているか否かについて評価を通じて判定し、その結果に基づいて行われる。認証評価の結果、適合と判定された専攻に対しては、認定証を交付する。認証評価の結果は、学校教育法第 110 条第 4 項の定めにより、当該専攻に通知するとともにこれを公表し、文部科学大臣に報告する。その際には当該専攻が提出した自己評価書も併せて公表する。

5. 認証評価の有効期間

専門職大学院に関する認証評価は、学校教育法施行令第40条の定めにより、5年以内に行うこととされており、本認証評価の有効期間も5年間である。

6. 審査体制について

JABEEは認証評価委員会、評価チーム、異議申立審査会、基準専門委員会を組織し、専門職大学院の認証評価を実施する。



7. 認証評価の年間スケジュール

- 4月～5月 認証評価申請書提出・受理
- 6月末 自己評価書の提出・受理
- 7～8月 書面調査
- 10～11月 実地調査
- 12月 評価チームによる認証評価報告書（案）の作成
- 1月 認証評価委員会による認証評価報告書（案）の作成
- 2～3月 理事会の開催・認証評価報告書の決定
認証評価報告書の公表、文部科学省報告

8. 事務局体制と管理費

専門職大学院認証評価に関する会計処理は経理区分を設け、また、審査書類、文書等の保管・管理も完全分離する。

但し、事務費（人件費、事務所スペース費、一般管理費、広報費等）の費用は妥当な基準による按分計算とする。認証評価手数料は350万円（税別、認定維持料は無い）。

年1件程度の認証評価では収支バランスを図ることは難しいが、既存の体制の中で費用負担の軽減を図ることは必要である。

以上

2010 年度事業計画書

(2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日まで)

2010 年度に実施すべき主要な事業計画を下記に示す。

(1) 理事会・委員会等

理事会の更なる実質化を推進する。各部門に設置した認定事業委員会、財務・企画委員会、広報・啓発委員会、国際委員会、専門職大学院認証評価委員会、その他、専門委員会、部会及び WG の活発な開催を推進し、組織の活性化を図る。

(2) 認定審査

2010 年度の学士課程、修士課程プログラムの認定審査は、認定申請受理を 4 月 20 日で締め切った。新規審査は暫減したが、継続審査と中間審査を主に 110 件以上の審査が見込まれる。審査チームの決定、自己点検書の提出（7 月）、審査チームの訪問審査（10～11 月）、分野別審査委員会での分野内及び認定・審査調整委員会での分野間調整（3 月）を経て 2011 年 4 月の認定会議で認定可否の最終決定を行う。理事会承認を経て 2011 年 5 月公表のスケジュールで進める。

(3) 審査員研修

8 月に 2 回の審査員研修会を開催する。昨年度同様約 250 名の参加を予定している。

国際審査員については、他国または地域の審査に審査員若しくはオブザーバーを派遣し、ワシントン協定の国際審査員となる人材を育成する。また、国際審査員研修会を開催し、人材育成の一助とする。

(4) 専門職大学院の認証評価の開始

文部科学省から専門職大学院の認証評価機関に認証されたことにより、2010 年度から認証評価を開始する。専門職大学院認証評価委員会を立ち上げ、認証評価基準や手順と方法に従い認証評価を実施する。今年度は 1 専攻が受審する見込み。10～11 月に実施調査を行い、1 月に認証評価委員会で認証評価報告書（案）を作成し、年度末の理事会で承認する。3 月、認証評価報告書を文部科学大臣に提出し、併せて認証評価報告書と申請専攻の自己評価書（本文編）を JABEE のホームページに掲載する。

(5) ソウル協定対応の情報系プログラムの認定

2008 年のソウル協定加盟にともない、ワシントン協定対応から分離した情報系（J-CAC）の認定を開始する。2010～2011 年を移行期間として、2012 年頃には完全分離を予定している。

今年度からソウル協定加盟団体間の様々な作業がはじまる。加盟団体の相互検証グループと 3 つのワーキンググループに参加する。9 月、オーストラリア・ブリ

スペインで開催されるワークショップに出席する。

(6) ワシントン協定継続加盟審査への準備

2011 年秋にはワシントン協定の JABEE 継続加盟審査があり、その準備をする。2010 年 5 月までに 2005 年の正式加盟時に審査チームから指摘された弱点に関する改善点を記した報告書を IEA 事務局に提出し、6 月、カナダ・オタワで開催される IEA ワークショップで発表する。

(7) エンジニアリング・デザイン教育の改善

ワシントン協定正式加盟時に審査チームから指摘された弱点はエンジニアリング・デザイン教育であった。エンジニアリング・デザイン教育の改善や学習成果（アウトカムズ）を重視した基準の改定等を視野に入れた審査書類の整備をする。このために、セミナー、シンポジウム等を通じて更なる啓発活動を行う。

(8) 広報活動

広報・啓発委員会を中心に従来の広報方法を見直し、新しいターゲットグループも視野に入れる。具体的な広報媒体としては、JABEE NEWS を 2 回、受審校あてのメール・ニュースを適時配信する。社員、賛助会員、理事、委員会委員あての JABEE 事務局ニュースを月の一回のペースで配信する。ホームページをグレードアップする。

(9) 国際活動

NABEEA (Network of Accreditation Bodies for Engineering Education in Asia) を通じて、アジア地域における技術者教育認定の推進に寄与する。このため、日本技術士会、日本工学教育協会と連携する。6 月と秋の NABEEA の理事会に出席する。

以上

収支予算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	[20,200,000]	[22,100,000]	[△ 1,900,000]
正 会 員 会 費 収 入	11,100,000	11,400,000	△ 300,000
賛 助 会 員 会 費 収 入	9,100,000	10,700,000	△ 1,600,000
認定審査料収入	[132,772,500]	[142,012,500]	[△ 9,240,000]
学 部 審 査 料 収 入	127,732,500	140,700,000	△ 12,967,500
大 学 院 審 査 料 収 入	1,365,000	1,312,500	52,500
専 門 職 大 学 院 認 証 評 価 料 収 入	3,675,000	0	3,675,000
認定維持料収入	[32,865,000]	[30,765,000]	[2,100,000]
認 定 維 持 料 収 入	32,865,000	30,765,000	2,100,000
雑収入	[0]	[2,000]	[△ 2,000]
受 取 利 息	0	2,000	△ 2,000
事業活動収入計	185,837,500	194,879,500	△ 9,042,000
2. 事業活動支出			
事業費	[162,060,500]	[169,730,000]	[△ 7,669,500]
(認定・審査事業支出)	(106,537,500)	(114,750,000)	(△ 8,212,500)
学協会認定審査費支出(学部)	97,282,500	108,255,000	△ 10,972,500
学協会認定審査費支出(大学院)	1,155,000	945,000	210,000
認定・審査調整委員会会議費支出	5,050,000	3,200,000	1,850,000
大学院委員会会議費支出	100,000	200,000	△ 100,000
専門職大学院会議費支出	2,400,000	900,000	1,500,000
調査費支出	0	300,000	△ 300,000
外信運搬費支出	0	300,000	△ 300,000
消耗品費支出	450,000	450,000	0
(審査員事業支出)	(6,600,000)	(6,660,000)	(△ 60,000)
審査員研修費支出	6,500,000	6,500,000	0
審査員保険料支出	100,000	160,000	△ 60,000
(国際活動事業支出)	(4,503,000)	(2,450,000)	(2,053,000)
国際会議費支出	0	450,000	△ 450,000
旅費・交通費支出	2,365,000	500,000	1,865,000
登録維持費支出	478,000	550,000	△ 72,000
国際委員会会議費支出	600,000	450,000	150,000
国際審査員養成研修費支出	560,000	0	560,000
翻訳費支出	500,000	500,000	0
(普及啓発事業支出)	(2,500,000)	(1,500,000)	(1,000,000)
自己評価プロジェクト費支出	0	0	0
広報費支出	2,500,000	1,500,000	1,000,000
(事業共通費支出)	(41,920,000)	(44,370,000)	(△ 2,450,000)
給与手当支出	34,080,000	33,200,000	880,000
会議費支出	1,050,000	2,500,000	△ 1,450,000
10周年記念行事費支出	0	2,000,000	△ 2,000,000
消耗品費支出	720,000	720,000	0
貸借料支出	4,680,000	4,680,000	0
リース料支出	1,240,000	1,120,000	120,000
雑費支出	150,000	150,000	0
管理費	[19,610,000]	[23,050,000]	[△ 3,440,000]
給与手当支出	8,520,000	8,300,000	220,000
役員報酬支出	1,200,000	1,200,000	0
会議費支出	1,500,000	1,500,000	0
旅費交通費支出	80,000	70,000	10,000
通信運搬費支出	850,000	850,000	0
消耗品費支出	180,000	180,000	0
登録・保守料支出	1,750,000	1,750,000	0
貸借料支出	1,170,000	1,170,000	0
リース料支出	310,000	280,000	30,000
水道光熱費支出	500,000	500,000	0
支払手数料支出	2,100,000	3,750,000	△ 1,650,000
公租公課支出	500,000	2,600,000	△ 2,100,000
雑支	950,000	900,000	50,000
事業活動支出計	181,670,500	192,780,000	△ 11,109,500
事業活動収支差額	4,167,000	2,099,500	2,067,500
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定預金支出	1,378,000	1,393,000	△ 15,000
退職給付引当資産取得支出	1,378,000	1,393,000	△ 15,000
固定資産取得支出	1,600,000	300,000	1,300,000
備品購入支出	600,000	300,000	300,000
ソフトウェア購入支出	1,000,000	0	1,000,000
投資活動支出計	2,978,000	1,693,000	1,285,000
投資活動収支差額	△ 2,978,000	△ 1,693,000	△ 1,285,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	600,000	600,000	0
当期収支差額	589,000	△ 193,500	782,500
前期繰越収支差額	34,614,753	22,360,612	12,254,141
次期繰越収支差額	35,203,753	22,167,112	13,036,641

2009 年度委員会經過報告書

2009 年度認定会議経過報告書

2010 年 6 月 9 日
認定会議議長 岸本喜久雄

1. 委員構成と会議開催状況

認定委員

議長 岸本喜久雄
副議長 工藤一彦 (工学(融合複合・新領域)関連分野)

(1) 指定された専門分野の審査協力団体から推薦された委員

戸嶋直樹 化学および化学関連分野
志澤一之 機械および機械関連分野
木村雄二 材料および材料関連分野
千木良雅弘 地球・資源およびその関連分野
三木一郎 電気・電子・情報通信およびその関連分野／情報及び情報関連分野
仙石正和 電気・電子・情報通信およびその関連分野／情報及び情報関連分野
牛島和夫 情報及び情報関連分野
増田陳紀 土木および土木関連分野／環境工学およびその関連分野
清水裕之 建築学および建築学関連分野
工藤一彦 工学(融合複合・新領域)関連分野
奥山雅則 物理・応用物理学関連分野
渡邊一衛 経営工学関連分野
中野芳輔 農業工学関連分野
良永知義 農学一般関連分野
植木達人 森林および森林関連分野
浅野泰久 生物工学および生物工学関連分野

(2) 認定委員長推薦委員

村田稔尚 日本技術士会
持田侑宏 産業界

アドバイザー

有信睦弘 東京大学 監事
落合英俊 九州大学 副学長

オブザーバー

木村孟 JABEE 会長
大中逸雄 JABEE 副会長、認定事業委員会委員長

審査・調整結果報告者

三木哲也 認定・審査調整委員会委員長

事務局 石崎昭男 画星忠雄 鈴木雅行 石村和男 羽豆順子 石井英志

会議開催状況

	月 日	時 間	場 所	出席委員数
2009 年度認定会議	2010. 04. 17 (土)	10:00～17:00	建築会館	19

会議の概要

2009 年度の JABEE 組織改訂に伴い、認定審査の最終結果の審議組織が従来の認定委員会から理事会直結の認定会議へと変更されたため、会議開催に際し議長より改訂後の組織および会議規定の説明がなされ、規定に基づき全委員 19 名の 2/3 を超える全委員の出席により委員会成立が確認され、認定可否およびその他の審議を行った。

(1) 認定可否審議

前年度と同様の認定審査基準の適用、および議決条件、利益相反、守秘義務の確認が行われ、利益相反事項に該当する委員は当該案件の審議、採決時に退席することが了承され、審議を行った。

認定・審査調整委員会委員長より、申請の受理から審査チームによる審査および分野別審査委員会における審議・調整にいたる経緯、ならびに認定・審査調整委員会での調整経過の報告があり、引き続き新規審査、認定継続審査および変更時審査の最終審査報告書および認定可否案の説明が順次行なわれ、審議の後挙手による採決の結果、各プログラムとも認定・審査調整委員会提案通り決定した。次に、中間審査の最終審査報告書および認定可否案の説明があり、審議の後挙手による採決の結果、各プログラムとも認定・審査調整委員会提案通り決定した。

以上の審議、採決結果に基づき、理事会に上程する認定プログラムおよび認定有効期間案を確定した。

(2) その他の審議

以下の事項について審議、確認を行った。

- ・ 2009 年度認定審査のサマリーレポート案
- ・ 2009 年度申請のあったプログラム運営組織宛の認定審査結果報告書の様式・文案について確認を行なった。なお今年度から、審査項目についての最終判定結果のほかに、プログラムに伝える特記的事項がある場合は付記事項として書き加えることを確認した。

(3) 本年度審議を振り返っての総括

- ・ 本年度の認定可否の審議、サマリーレポート等の審査を総括して、アドバイザーおよびオブザーバーから 2009 年度審査および今後に向けてのコメントをいただいた。
- ・ 引き続き議長より 2010 年度認定審査取り進めに関連する事項の説明があり、今後の取り組みについての意見交換を行い今後活かすこととなった。

以上

2009 年度認定委員会WG経過報告書

2010 年 6 月 9 日

(旧) 認定委員会委員長 大中逸雄

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成（敬称略）

委員長 大中逸雄
委員 笈捷彦 岸本喜久雄 篠田庄司 牧野光則 三木哲也 宮山勝 渡部終五
事務局 石崎昭男 鈴木雅行

会議開催状況

認定委員会WG	月 日	時 間	場 所	出席委員数
第 2 1 回	2009. 04. 14 (火)	12:30～16:00	建築会館	6
第 2 2 回	2009. 04. 30 (木)	10:00～12:30	建築会館	7
第 2 3 回	2009. 05. 28 (木)	10:00～12:30	建築会館	6
第 2 4 回	2009. 07. 10 (金)	13:00～16:30	建築会館	6
第 2 5 回	2009. 08. 17 (月)	13:30～16:30	建築会館	5

2. 活動経過のあらまし

2007 年度に、認定審査に関する基本的な課題について議論を進め方針立案を行うことを目的に設置され、立案した方針を JABEE の関係委員会に付託するほか、分野および認定プログラムに対する公表を行った。また、2007 年度と 2008 年度に本WGを中心に事業実施委員会を編成して文部科学省から大学評価委託事業を受託した。

2009 年度は JABEE の一般社団法人化に伴う組織体制の見直しに沿って、8 月度のWG（第 25 回）で本WGを廃止し、委員を拡充して認定事業委員会に引き継いだ。

(1) 認定審査体制の見直しと課題の設定

従来、認定委員会に属していた認定・審査調整委員会と、運営委員会に属していた基準委員会のあり方を検討し、両委員会を認定事業委員会に配して情報の共有化をはかるとともに、基準およびルールの方針策定を迅速化するために基準委員会の体制を見直した。あわせて、両委員会の検討課題を明確化した。

また、JABEE に関わる全案件に対応する分野の窓口機能を「分野別委員会」（仮称）として各分野に整備願うことにした。

(2) 2012 年度改訂に向けた基準改定の推進

第 59 回運営委員会（2008. 7. 1）で承認された 2012 年度基準改定に向けて、以下の改定の骨子を取りまとめて基準委員会に付託した。合わせて、前年度にとりまとめたエンジニアリング・デザイン教育の基本方針の具体的取り込みを依頼した。

- ① 社会や産業界の要望に対応したアウトカムズ評価を重視した認定基準への転換
- ② 国際的に通用する教育の質保障
- ③ 過度な形式的審査を排除する
- ④ 修士課程との一貫性を持たせる

以上

2009 年度認定事業委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

認定事業委員会委員長 大中逸雄

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成（敬称略）

委員長 大中逸雄

委員 岸本喜久雄 三木哲也 佐藤之彦 牧野光則 阿草清滋 篠田庄司

渡部終五 有山正孝 笥捷彦 古谷誠章 小林英一郎

事務局 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 画星忠雄 石村和男 石井英志

会議開催状況

認定事業委員会	月日	時間	場所	出席委員数
第1回	2009. 09. 18（金）	10：30-14：30	東京機械	9
第2回	2009. 11. 07（土）	14：00-17：00	建築会館	8
第3回	2009. 12. 23（水）	13：00-16：00	建築会館	11
第4回	2010. 02. 01（月）	13：00-16：00	建築会館	8
第5回	2010. 03. 02（火）	13：00-16：00	東京機械	8
第6回	2010. 04. 23（金）	10：00-14：00	建築会館	9

2. 活動経過のあらまし

J A B E E の一般社団法人化に伴う組織体制の見直しの一環として、認定事業部門の委員会構成が第 3 回理事会（2009. 9. 10）において承認された。認定事業委員会（当初は認定事業部門委員会）は、認定審査の基本方針の検討及び作成、並びに認定事業部門の委員会間の調整、および承認された基本方針を実行・実施する委員会として提案し承認された。

（1）2009 年度審査経過

2009 年度の認定審査に関する認定・審査調整委員会の審議結果や決定事項（認定プログラムへの「付記事項」の通知等）の確認を行い、関連委員会の意見をふまえてサマリーレポートを取りまとめた。なお、認定・審査調整委員会による認定可否案については、上記理事会承認にしたがって本委員会は審議を行わず、認定・審査調整委員会から認定会議に上程した。

（2）2010 年度基準改定およびルール改定

改定基準の基準 2 の理解を深めるための解説（基準委員会）等の取り進めと、以下の認定審査のルール改定の審議を行った。

① 新規認定年度の異なる高専プログラムの同時継続審査のための申請ルール改定

② 修士課程人体審査の学協会への委託について

また、2010 年度からのソウル協定対応プログラム認定審査の実施に関する事項のとりまとめを行った。

(3) 2012 年度基準改定

2012 年度基準改定の骨格を審議し、基準案の策定を基準委員会に付託した。基準委員会の提案は本委員会が分野等への意見公募を行う。

(4) ワシントン協定加盟継続審査

同協定の加盟継続審査のスケジュールを確認し、2010.6 の I E A ワークショップへの改善報告書の作成を取り進めた。本件に関連して、エンジニアリング・デザイン教育の基本方針を見直すとともに審査方針を公表した。なお、ワシントン協定による訪問審査は 2011 年度秋に実施予定であることを確認済み。

以上

2009 年度財務・企画委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

財務・企画委員会委員長 有信 睦弘

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成

[委員長] 有信睦弘

[副委員長] 福澤清和

[委員] 遠藤滋 島田敏男 片山功三 斎藤重明 柳川隆之 青木章吾

[事務局] 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 熊木美智子 画星忠雄

財務・企画委員会 開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 1 回	2010.03.24 (水)	11:30-14:00	建築会館	7

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、財務・企画部門の部門委員会として、当法人の組織並びに企画運営についての検討と提案、会員相互における情報の共有化、並びに予算、決算案および財務状況を含めた中長期的な運営に関する検討などを行い、JABEE 組織と業務の円滑な運営を図ることを目的として、2009 年度に設置され同年度内に第 1 回の委員会を開催し以下の活動方針を決定した。

JABEE 財務・企画委員会の活動の基本的方針

- (1) 企画運営関連 : 組織運営上の課題への対応協議、新規事業・案件の検討
- (2) 財務運営関連 : 財務に関連する課題への対応
- (3) その他 : 情報共有化のための戦略

以上

2009 年度国際委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

国際委員会委員長 谷垣昌敬

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 (/ ; 期中交替)
[委員長] 谷垣昌敬
[委員] 本城勇介、篠田庄司、山本誠、持田侑宏、杉山俊幸、国広ジョージ、齋藤義順
[アドバイザー] 大橋秀雄、大中逸雄
[事務局] 福崎弘/青島泰之、石村和男、高橋明子

会議開催 4 回

回	月日	時間	場所	出席委員数*
第 28 回	2009. 05. 29 (火)	10:00-12:00	東京機械	8
第 29 回	2009. 07. 23 (木)	15:00-17:00	東京機械	9
第 30 回	2009. 12. 14 (月)	10:00-12:00	建築会館	7
第 31 回	2010. 03. 02 (火)	10:00-12:00	建築会館	9

* アドバイザー含む

2. 委員会経過

4 回の委員会を開催し、下記の事項について審議・報告および意見交換を行った。

1) ワシントン協定加盟団体としての責務

- ・ IEA(International Engineering Alliance)が開催する 2009 年の IEM (International Engineering Meetings) をホスト国として日本技術士会と協力の上開催。会場は京都国際会議場で 6 月 15-19 日開催。参加者は 120 余名。JABEE からは 4 名が参加、Graduate Attributes & Professional Competencies Ver. 2 が採択された。
- ・ カナダ CEAB の実地審査へオブザーバーとして 1 名派遣した。
- ・ JABEE の実地審査への海外オブザーバー (韓国 2 名、マレーシア 1 名) の受入、審査受審校とオブザーバー所属機関の調整業務。

2) アジア地域における国際協力の推進

- ・ NABEEA (アジアの技術者教育認定機関のネットワーク) の第 4 回 Council Meeting を

IEM 期間中に京都にて開催した。10 機関から 30 名のメンバー（理事会メンバー以外も含む）が参加した。

- 台北（台湾：IEET 主催）にて開催された NABEEA 第 5 回 Council Meeting および 2009 年度総会、シンポジウムに国際委員会委員長と委員 1 名が参加した。JABEE が議長を務めた。
- エジプト NAQAAE（エジプト国家教育の質保証・認定機関）と相互協力に関する覚書を締結。国際委員会より調印のため委員を現地へ派遣した。
- 韓国 ABEEK の依頼で、ABEEK 開催の現地審査受審校向けシンポジウムへの講師派遣（1 名）
- 海外調査団の受入
マレーシア BEM が自国の技術者教育に関する説明のため来訪。受入れのアレンジ
日本の技術者教育制度に関する台湾・考試院の委員視察調査来訪アレンジ。

3) 分野の国際協定加盟への協力

- コンピューティング分野（CAC）のプログラム認定機関の相互承認のための国際協定であるソウル協定（2008.12 設立）の第 2 回総会を京都にて開催。現地ホストとして運営、アレンジ、および事務局業務のサポートを行った。

以上

2009 年度広報・啓発委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

広報・啓発委員会委員長 長島 昭

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成

[委員長] 長島 昭

[副委員長] 工藤一彦

[委員] 大輪武司 赤井橋研一 吉井 博 斎藤重明 岡部 進

[事務局] 青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 石村和男 羽豆順子 画星忠雄

財務・企画委員会 開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 1 回	2010.03.05 (金)	10:00-12:00	建築会館	7

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、広報・啓発部門の部門委員会として、当法人の広報・啓発に関する企画の立案と実施を行うことにより社会的認知度の向上を図ることを目的として、2009 年度に設置され同年度内に第 1 回の委員会を開催し以下の活動方針を決定した。

JABEE 広報・啓発委員会の活動方針による業務項目

- (1) 平常広報 (JABEE NEWS 発行、メールニュース、HP、その他の平常的広報業務)
- (2) 産業界への働きかけ (人事部や関連部門)
- (3) 大学や企業など、組織内の技術士会についての考察
- (4) いろいろなメリット・デメリットの事例解析
- (5) 教育界へのアプローチ
- (6) 高校生へのアプローチ
- (7) 会社/経団連などへのアプローチ

以上

2009 年度認定・審査調整委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

認定・審査調整委員会委員長 三木 哲也

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成（敬称略）

[委員長] 三木哲也

[委員] 戸嶋直樹 小泉淳一 鈴木英之 木村雄二 横田修一郎 小西博雄
田中良明 笈捷彦 古米弘明 本杉省三 工藤一彦 寺井 章
渡邊一衛 森井俊広 良永知義 窪田順平 清水和幸 大中逸雄
佐藤之彦 篠田庄司 佐藤勲 小西義昭 増田陳紀

[事務局] 石崎昭男 鈴木雅行 画星忠雄 石村和男 羽豆順子

認定・審査調整委員会 開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 53 回	2009. 05. 30 (土)	13:30-17:00	建築会館	21
第 54 回	2009. 07. 11 (土)	13:00-17:00	東京機械本社ビル	21
第 55 回	2009. 11. 02 (月)	14:00-17:00	建築会館	15
第 56 回	2009. 12. 15 (火)	14:00-17:00	建築会館	20
第 57 回	2010. 02. 18 (木)	14:00-17:00	建築会館	21
第 58 回	2010. 03. 20 (土)	10:00-20:00	建築会館	21
	2010. 03. 21 (日)	10:00-17:00	建築会館	21
第 59 回	2010. 04. 03 (土)	10:00-17:30	建築会館	21

審査員研修部会

[部会長] 増田陳紀

[委員] 三木哲也（委員長） 浅見真年 工藤一彦 吉澤康文 荒居善雄 福
田敦

[事務局] 石崎昭男 鈴木雅行 画星忠雄 石村和男 羽豆順子

変更通知対応 WG

[委員長] 三木哲也

[委員] 増田陳紀 佐藤 勲 戸嶋直樹 田中良明

[事務局] 石崎昭男 鈴木雅行 内藤恵子

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、認定申請のあった技術者教育プログラムの認定審査について、次の業務を担当し、審議および取り進めを行った。

なお、審査取り進めの年間経緯については、別紙の「2009年度 JABEE 認定・審査の経緯」にまとめて示した。

- (1) 認定申請を受けたプログラムについて、審査の受理審議を行い、新規審査、認定継続審査、中間審査および変更時審査について、各分野への審査委託プログラムを決定した。また、今年度から実施された「高等専門学校の複数プログラム同日審査」の制度を3教育機関のプログラムについて適用することの確認を行なった。
- (2) 審査担当分野から推薦された審査員について確認を行い審査チームを編成した。
- (3) 審査員の確保、研修を進めるため「審査員研修部会」にて、研修教材を整備した。今年度審査員に対しては、認定基準や審査実施の手順と方法等についての徹底をはかるための審査員研修会を、1泊研修会および1日研修会を各1回の計2回開催し238名が参加した。
- (4) 審査の取り進めに際して発生した検討事項について審議、調整を行った。なお、実地審査当日の新型インフルエンザ発生時の対応策について事前検討を行なったが、特別な影響が生じる事態は発生しなかった。
- (5) 各分野から提出された分野別審査報告書に基づき審査結果の調整を行い、最終審査報告書をまとめて認定可否案とともに認定会議に提出した。
- (6) 認定したプログラムにおいて生じた変更内容について、教育機関より提出された変更通知約75件に対し、「変更通知対応WG」を中心に対応を審議決定した。また、変更通知ガイドラインおよび変更通知様式について一部修正を行なった。
- (7) 審査の質の向上と、審査取り進めの今後の改善のため、前年度の受審プログラムの関係者にアンケートを実施し、課題の把握を行った。

以上

2009年度 J A B E E 認定・審査の経緯

2009

4月20日

受審校申請締切

5月30日

第53回認定・審査調整委員会

- ・ 申請受理の審議決定
- ・ 今年度から実施される「高等専門学校の数プログラム同日受審」の制度を3教育機関のプログラムについて適用することの確認

7月11日

第54回認定・審査調整委員会

- ・ 審査チーム編成審議決定

7月末日

自己点検書提出締切

8月22, 23日

審査員研修会(第1回) 1泊研修

8月30日

審査員研修会(第2回) 1日研修

9月～11月

実地審査

11月2日

第55回認定・審査調整委員会

- ・ 審査進捗に伴う案件のフォロー

12月

一次審査報告書提出(実地審査後4W以内)

異議申立、改善報告書(実地審査後7W以内)

二次審査報告書提出(実地審査後10W以内)

12月15日

第56回認定・審査調整委員会

- ・ 受審校あて認定審査結果報告書の審査結果に「付記事項」欄を設け、審査における所見を記載することを決定
- ・ 2010年度審査年間スケジュール確定

2010

2月18日

第57回認定・審査調整委員会

- ・ 分野別審査報告書の取りまとめについての確認
- ・ 調整審議の進め方についての確認

2月末日

分野別審査報告書提出

3月20, 21日

第58回認定・審査調整委員会

認定審査調整(1)

- ・ 各分野審査結果の報告と問題点の把握、調整(新規・中間・認定継続・変更時各審査結果)
- ・ 複数プログラム審査校の分野間の調整
- ・ 認定・審査調整委員会に持ち越された問題の審議・調整

4月3日

第59回認定・審査調整委員会

認定審査調整(2)

- ・ 前回検討課題確認、分野別の最終審査報告書作成検討
- ・ 認定可否・有効期間案作成、中間審査の審査項目と3V/3R
- ・ 本年度審査を振り返っての各分野からの意見、要望

4月17日

2009年度 認定会議

以上

2009 年度基準委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

基準委員会委員長 佐藤之彦

1. 委員構成と会議開催状況

[改組前]

基準委員会構成 (*は幹事会委員) (敬称略)

委員長	佐藤之彦*
副委員長	牧野光則*
委員	小林憲正 尾上 薫 荒居善雄* 埴 雅典 安岡康一 福田 敦*
	古阪秀三 福富洋志* 増田昌敬 波田野 彰 小山裕徳 水谷惟恭
	垂水浩幸 辻村泰寛 信田 聡 平松研 箕口秀夫 中山 亨
	佐々木寿朗
アドバイザー	大中逸雄 落合英俊
事務局	石崎昭男 鈴木雅行 羽豆順子

[改組後]

基準委員会構成 (敬称略)

委員長	佐藤之彦
副委員長	牧野光則
委員	荒居善雄 福田 敦 福富洋志

基準総合調整委員会構成 (敬称略)

委員長	佐藤之彦
副委員長	牧野光則
委員	小林憲正 尾上 薫 荒居善雄 埴 雅典 安岡康一 福田 敦
	古阪秀三 福富洋志 増田昌敬 波田野 彰 小山裕徳 水谷惟恭
	垂水浩幸 辻村泰寛 信田 聡 平松研 箕口秀夫 中山 亨
	佐々木寿朗
アドバイザー	大中逸雄 落合英俊
事務局	青島泰之 石崎昭男 鈴木雅行 羽豆順子 石井英志

開催状況

[改組前]

委員会	月日	時間	場所	出席委員数
第35回幹事会	2009.04.09 (木)	17:30-19:30	建築会館	5
第36回幹事会	2009.05.19 (火)	17:30-19:30	建築会館	5
第66回基準委員会	2009.05.29 (金)	13:30-15:30	東京機械	16
第37回幹事会	2009.07.03 (金)	18:00-20:00	中央大学**	5
第67回基準委員会	2009.07.14 (火)	14:00-16:00	東京機械	15
第38回幹事会	2009.07.14 (火)	16:00-19:00	建築会館	5
第39回幹事会	2009.08.07 (金)	14:00-17:00	建築会館	5
第68回基準委員会	2009.09.28 (月)	11:00-14:00	建築会館	11
第40回幹事会	2009.10.16 (金)	14:00-17:00	建築会館	5

[改組後]

第1回基準委員会	2009.11.24 (火)	17:00-19:00	建築会館	3
第1回基準総合調整委員会	2009.11.30 (月)	14:00-16:30	東京機械	15
第2回基準委員会	2009.12.10 (木)	17:30-20:00	中央大学**	5
第3回基準委員会	2010.01.08 (金)	14:00-17:00	東京機械	5
第4回基準委員会	2010.02.19 (金)	17:00-19:00	化学会館	5
第2回基準総合調整委員会	2010.02.25 (木)	13:30-16:00	建築会館	17
第5回基準委員会	2010.02.25 (木)	16:00-17:30	建築会館	3
第3回基準総合調整委員会	2010.04.19 (月)	15:00-17:00	東京機械	17
第6回基準委員会	2010.04.19 (月)	17:00-18:00	東京機械	2

**後樂園キャンパス

2. 活動経過のあらまし

基準委員会は、技術者教育プログラムの認定審査に関わる主に下記(1)～(3)の項目について審議し、基準、ルールおよびそれらの解説の策定のほか、基準、ルール等に関する判断・解釈の提示を行った。

JABEEの一般社団法人化に伴う組織変更の一環として、認定事業部門の委員会構成が第3回理事会(2009.9.10)において承認され、従来の基準委員会および幹事会はそれぞれ68回および40回をもって終了し、新たに基準委員会および基準総合調整委員会の体制でそのミッションを引き継いだ。

(1) 2010年度の認定基準改定

2010年度審査関係文書の整備を行ったのに加え、2010年度改定基準について自己点検や審査の助けとなるよう授業時間と自己学習時間確保の取組みについての解説を公表した。

(2) 2012年度目標の認定基準類改定

旧基準委員会および幹事会の作業を継承し、旧認定委員会WG-認定事業委員会から提示された改定目的に沿って基準案の策定を進めた。具体的には、基準委員会で原案を策定して基準総合調整委員会の討議に付し、そこでの意見、指摘に基づく修正案を認定事業委員会での討議に付してさらに案を修正することを繰り返した。

(3) 基準、ルール等についての解説、判断

認定・審査調整委員会の要請に基づいて、構成や内容等に変更があったプログラムの審査に関する考え方の統一をはかるために基準委員会見解をまとめた。今後関連するルールの整備を進める。

以上

2009 年度情報系認定・審査制度検討委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

情報系認定・審査制度検討委員会委員長 笥 捷彦

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 / 期中交替

[委員長] 笥 捷彦

[委員] 田中良明、真鍋龍太郎、甲斐宗徳、玉井哲雄、重野寛、田名部元成、
吉田明正、佐渡一広

[オブザーバー] 吉澤康文

[事務局] 福崎弘/青島泰之、石村和男

会議開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第1回	2009. 4. 22(水)	13:30-16:00	化学会館	6
第2回	2009. 5. 22(金)	13:00-14:50	東京機械本社ビル	9
第3回	2009. 6. 25(木)	10:00-12:00	建築会館	8
認定説明会	2010. 3. 1(月)	13:30-16:30	建築会館	5

2. 活動経過のあらまし

2007 年度から行って来た CAC 検討 WG による準備作業、2008 年 8 月以降の J-CAC 準備委員会による試行審査の実施などを受けて、2009 年 4 月から認定・審査の体制を整えるために情報系認定・審査制度検討委員会を設け、3 回に亘って、各学協会との調整、認定基準に対する意見の聴取、新基準の適応・移行期間等の検討を行った。

また、2010 年度から新基準による認定・審査を実施するため、年度末に JABEE ホームページを改訂し公開、認定・審査説明会を実施した。

以 上

2009 年度専門職大学院認証評価準備委員会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

専門職大学院認証評価委員会委員長 阿草清滋

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 / 期中交替

[委員長] 阿草清滋

[副委員長] 笥 捷彦

[委員] 工藤一彦 升谷正宏 掛下哲郎 河合和久 福崎 弘

[アドバイザー] 長島 昭 小林尚登 斎藤 潔 青木弘行

[事務局] 青島泰之 画星忠雄 石村和男

会議開催状況

回	月日	時間	場所	出席委員数
第 1 回	2009. 6. 1(月)	14:30-16:30	建築会館	7
第 2 回	2009. 7. 8(水)	13:30-16:30	建築会館	5
合宿検討会	2009. 8. 10(月) ～ 8. 12(水)		川崎市国際交流センター	7
第 3 回	2009. 9. 8(水)	13:30-17:00	建築会館	5
第 4 回	2009. 10. 3(土)	13:00-16:30	建築会館	6
第 1 回ヒアリング	2009. 12. 14(月)	18:15-18:45	文部科学省	4
第 2 回ヒアリング	2010. 1. 25(月)	11:15-11:40	文部科学省	3
合同説明会	2010. 1. 28(木)	13:30-16:30	建築会館	5

2. 活動経過のあらまし

2009 年 4 月の第 1 回通常理事会において、JABEE が IT・モノづくり・原子力等の専門職大学院の認証評価機関となるための申請を文部科学省に提出することが承認された。専門職大学院認証評価準備委員会（委員長：阿草清滋現理事）を設置、合宿検討会などを経て 10 月 30 日付けで申請書を提出した。その後、09 年 12 月と 10 年 1 月の 2 回にわたり、中央教育審議会大学分科会のヒアリングを受け、3 月 31 日、文部科学大臣から認証書の授与を受けた。

認証評価の対象は情報、創造技術、組込み技術、原子力の各分野を基盤とする高度な専門職業人、又は当該分野の研究開発を行う高度な専門職業人の育成を目的とする専門職大学院の専攻である。2010 年度から必要な組織を編成して、認証評価を開始する。

以上

2009年度総務委員会経過報告書

2010年6月9日
総務委員会委員長 大輪武司

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 (敬称略)

委員長 大輪武司
委員 芳野久士 木野泰伸 岡部 進 湖東俊彦 酒井秀夫 島田敏男 木暮賢司
石郷岡 猛 百武宏之 関根郁夫/高橋正彦 吉井 博 真木康守 橋本 健
岩永祐治 鈴木信邦 落合芳博 佐藤 寛
オブザーバ 大橋一民 (経済産業省) 佐野浩幸 (文部科学省)
事務局 鈴木雅行 画星忠雄 石崎昭男 石村和男

会議開催状況

総務委員会	月 日	時 間	場 所	出席委員数
103回	2009.04.14 (火)	10:00~12:00	建築会館	15
104回	2009.05.12 (火)	10:00~12:00	東京機械	15
105回	2009.06.09 (火)	10:00~12:00	建築会館	15

2. 活動経過のあらまし

本委員会は、基準委員会、認定・審査調整委員会および国際委員会が担当する事項以外の業務を集約して担当し、関係委員会の合意を得て具体化に努めた。

2009年度は、JABEEの一般社団法人化に伴う組織体系の見直しにより、6月度委員会(第105回)をもって本委員会を終了し、認定審査関係については審査事務連絡会に、運営・財務関係は財務・企画委員会に、広報関係は広報・啓発委員会に引き継いだ。

(1) 理事会、運営委員会関係

運営委員会の付託を受けて規程整備WGを設置し一般社団法人化のための定款ならびに各種規程を検討し提案した。また、法人化後のJABEEの運営および総務委員会の機能の引継ぎ等に関する討議と提言を行った。

(2) 認定審査関係

審査の進行および審査ルールの改定等に関して学協会との情報共有化を行い、同日審査の実施手順や、審査チーム編成、審査員研修等の審査実務についての意見調整を行った。

以上

2009 年度審査事務連絡会経過報告書

2010 年 6 月 9 日

JABEE 事務局

1. 委員構成と会議開催状況

委員構成 (敬称略)

委員 百武宏之 高橋正彦 荒井 暁 永井 宏 工藤修裕 真木康守 鈴木信邦
岡部 進 芳野久士 橋本 健 湖東俊彦 山口佳和 江前敏晴 花塚賀央
山本博一 岩永祐治
事務局 石崎昭男 鈴木雅行 羽豆順子 内藤恵子 桑原美奈子

会議開催状況

審査事務連絡会	月 日	時 間	場 所	出席委員数
第 1 回	2009.10.14 (火)	13:30~15:30	東京機械	13
第 2 回	2010.01.13 (火)	10:00~12:00	建築会館	15
第 3 回	2010.03.03 (火)	10:00~12:00	東京機械	16

2. 活動経過のあらまし

JABEEの一般社団法人化に伴う組織体制の見直しの一環として、認定事業部門の委員会構成が第3回理事会(2009.9.10)において承認された。審査事務連絡会(以下、本連絡会という)は、旧総務委員会の認定審査に関する所掌内容を引き継ぎ、認定・審査調整委員会の下部組織として審査チーム派遣機関に対して認定審査の実施に関わる事項を伝達するとともに、審査チーム派遣機関の意見、要望、提案を掌握して、JABEE事務局と審査チーム派遣機関の意思疎通と情報共有を進めた。

2009年度は、2009年度認定審査の取りまとめと、2010年度の基準およびルール改定内容の周知を主な目的として連絡および意見交換を行った

以上

賛助会員リスト

JFEスチール株式会社	全国農村振興技術連盟
NECソフト株式会社	株式会社竹中工務店
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式会社デンソー 技術センター
旭化成株式会社	東京電力株式会社
味の素株式会社	株式会社東芝
アルプス電気株式会社	N T C コンサルタンツ株式会社
株式会社 I H I	日本電気株式会社
花王株式会社	株式会社日立製作所
鹿島建設株式会社	富士通株式会社
キヤノン株式会社	株式会社フューチャーマネジメント・イノベーションコンサルティング
サンスイコンサルタント株式会社	パナソニック株式会社
株式会社三祐コンサルタンツ	三井化学株式会社
システム開発東京株式会社	三菱化学株式会社
新日本製鐵株式会社	三菱ガス化学株式会社
株式会社ジルコ	三菱重工業株式会社
住友化学株式会社	

一般社団法人日本技術者教育認定機構

〒108-0014

東京都港区芝 5-26-20

建築会館 6F

電 話 03-5439-5031

F A X 03-5439-5033

E - M a i l office@jabee.org

ホームページ <http://www.jabee.org/>